午前８時５９分　開会
議長挨拶

日程第１　議案第７号、大和市障害福祉センター松風園条例の一部を改正する条例について

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【中村委員】　今回は指定管理候補者の枠を広げることになると思うが、その理由、必要性等を質問する。

【障がい福祉課長】　松風園で実施している事業は、当初は第１種社会福祉事業に位置づけられており、社会福祉法人以外が経営することができない施設であった。しかし、平成２０年に大人の第２松風園の事業、平成２４年には子供の第１松風園の事業が社会福祉法上で第２種社会福祉事業と位置づけられた。第２種社会福祉事業では、社会福祉法人以外でも受任が可能な事業となっている。昨今、指定管理の趣旨どおりに多くの事業者が参入できることが、将来にわたって障害福祉サービスを安定的に確保することにつながるとの判断から、社会福祉法人以外も受任できるように改正する。

【中村委員】　社会福祉法人と「同等の業務運営能力を有すると市長が認める法人と」なっているが、具体的にはどういったところを想定しているのか。

【障がい福祉課長】　この法人、事業者との想定はないが、社会福祉法人と同等の業務運営能力を有するとしており、社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手として位置づけられている。その中で地域の様々な福祉ニーズに応えられるきめ細やかな支援が求められている。また、市場の原理に基づかない細かい事業も求められている。実際に法人の選定は指定管理者選定委員会で選定を行うが、来年度以降の選定作業は、こういった観点を求めて募集要項等を定めて、審査の中で同等の能力を有するものの選定を行っていく想定をしている。

【中村委員】　基準を設け公開するのか。

【障がい福祉課長】　募集要項を定めてその中で審査をする形になる。特に内規等を設けるものではない。

【中村委員】　社会福祉法人は市場の原理によらないで社会福祉をやることも非常に重要なことであるが、社会福祉法人と同等の能力を有する団体と書いてあり、具体的なところは想定していないが、社会福祉法人ではないとすると、普通に考えると株式会社である。株式会社はまさに市場の原理である。市場の原理で運営している株式会社を安易に社会福祉分野に参入させることで様々な問題等が発生する可能性があると思うが、そういったことは議論しているのか。

【障がい福祉課長】　先ほど想定はないと答弁したが、実際には株式会社やＮＰＯ法人が想定される。今後、募集要項を定めるが、指定管理者選定委員会で、有識者、市民の公募委員等が内容を審議していく形になる。条例の趣旨を理解して、その中で募集要項を定めていきたい。

【中村委員】　本当であれば、この条例改正とともに、市長が社会福祉法人と同等の業務運営能力を有すると認めることについて、ある程度の基準が議会に示されるべきだと思っている。白紙委任になっていて、市長が決めることでいいかと言っているが、どういう基準で市長が決めるのかと質問しているが、それに対しての明確な答えがない。これから考えるので、とにかくこれだけ了承してもらいたいではあまりにも乱暴な議会への提案だと思う。もう少し詳しい基準を示してもらえないか。

【健康福祉部長】　詳しい基準は、今後選定委員会の中で具体のものを定めていく。ここでは、法の趣旨で、第２種社会福祉事業は社会福祉法人以外も参入できるとなっている中での今回の条例改正で、あえて社会福祉法人と同等の能力を有するとの文言で、そこにある程度の公的なサービスに参入してくるところの制限をかけていると考えている。基本的には社会福祉法に規定されている社会福祉法人の規定がベースになり、そこに具体のものを織り交ぜていくとの選定委員会での議論になっている。

【中村委員】　理解した。いずれにしても、市長が認める法人とだけ書いてあるが、たとえ法律が改正されて社会福祉法人以外のものが運営できるとなったとしても、社会福祉施設なので、公共性、公益性、福祉面の配慮がしっかりとできるところがやらなければいけないと思っている。選定基準は恣意的にならないようにしっかりしてもらいたい。

【堀口委員】　今までは社会福祉法人として限定してきているが、これまでの選定委員会は、実際に応募してくる事業者は社会福祉法人に限られていたからなのか。

【障がい福祉課長】　今回の条例改正の経過になるが、確かに事実としては、今まではしらかし会１者のみの応募になっていた。今回の条例改正の趣旨は、現法人の支援に特別問題があるわけではなく、むしろきめ細かい支援と、地域との連携を図って大変高い評価をしている。ただ、障害福祉サービス事業所の経営状況は、昨今の物価高騰や賃金上昇で人手が集まらない等、非常に厳しい状況がある。今後もさらに人口減少や稼働年齢人口減少の状況は変わらないと見ているところでは、今から将来のサービス確保に向けて手を打っていく必要がある趣旨から今回条例化をする。

選定については、現時点では選定委員会で基準を定めるため、我々からこういう形と言うことはできないが、厳しく社会福祉法人と同等の市場ニーズによらないとか、困っている方に対する公益的な事業が社会福祉法人に求められているので、そういった視点から選定基準を定めて、将来に向けてのサービス確保を実現していきたいことが今回の趣旨である。

【堀口委員】今のしらかし会の事業評価を見てもきめ細かく対応していて、地域との関係性や、利用者、入所者との関係も良好と見ている。そうしたときに、安定的に行えてきたサービスが、指定管理者が変わることで崩れてしまう懸念がある。基準を広げることでよりよいサービスにつながればと思うが、市長が認める法人では、どのような基準で判断するかは疑問に思っていた。選定委員会が基準を示す中でしっかりと分かるようにしてもらいたい。

【西田委員】　生産年齢人口の減少には、私も議員になっていろいろ研修を受けたが、どの自治体もものすごく頭を痛めている。喫緊に法人が変更するわけではなく、事前に条例改正をする姿勢はいいと思うが、福祉の質が大事になってくると思う時代の局面なので、しっかり選定願いたい。

【吉田委員】　しらかし会は、私も現場を見てしっかりやっているとの印象を受けた。きちんと競争ができるようにとのことであるが、市長が認める法人とだけでは基準が曖昧だと思うので、しっかり基準を設けてやってもらいたい。

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

日程第２　議案第９号、大和市介護保険条例の一部を改正する条例について

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【堀口委員】　今回は第９期の介護保険料であるが、第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の保険料の積算根拠、概要を伺いたい。

【介護保険課長】　介護保険の保険料の積算に当たっては、計画期間中３年間の給付費の見込みの推計を立て、給付費の財源となる保険料を国で定められた仕組みに基づいて積算する。第９期の特徴は、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、第１号被保険者間での所得再配分機能を強化するため多段階化、具体的には所得の高い方の保険料率の引上げを行い、結果として低所得者の保険料上昇を抑制する内容となっている。

【堀口委員】　保険料基準額を見ると、これまでの金額よりも上がっていることが分かる。大和市はこれまでの１６段階を２０段階と多段階化にして、所得が高い方を上げているが、第８期の基金残高はどのくらいあり、それをどの程度抑制に充てたのか。

【介護保険課長】　基金は令和５年度末でおよそ１２億円の残高となることを見込んでいる。そのうち８億５０００万円を取り崩している。

【堀口委員】　全額ではないが、残りの額はどのように活用するのか。

【介護保険課長】　介護給付費準備基金は原則全額を入れるべきものではあるが、本来計画期間中は報酬改定等を行わないルールではあるものの、５期以降毎回、計画期間の途中で介護職員の処遇改善等を目的とした報酬改定があったため、計画期間内での報酬改定に対応するために３億５０００万円を残す。なお、不足した場合には県からの借入れを行い次期で返還するため、次期計画の保険料、具体的には１０期の保険料に影響することを避けるために、９期では３億５０００万円を残すものと考えている。

【堀口委員】　本来であれば１２億円を活用するべきである。市民が払っているのは介護保険料だけではない。制度の持続可能性を求めることは理解をするが、市民の生活が成り立たなくなるようでは本末転倒で、それによって利用できるサービスが限られるとか、サービス料が高くて利用できないとならないようにしてもらいたい。

今回は２０段階に多段階化をしているが、一定の所得が低い方の中でも負担軽減の措置は講じているのか。

【介護保険課長】　介護保険の設定は、本人が非課税の保険料は国の示す標準例の所得等で設定しなければいけないものとなっている。課税者のうち所得の低い方に関しては大和市では低い保険料率になるように設定している。

【堀口委員】　審議会でもこういった審議をしており、パブリックコメントも実施されているが、主にどのような意見があったのか。

午前９時１６分　休憩

午前９時１７分　再開

【介護保険課長】　審議会では、介護保険料は低所得者への対策、負担能力に応じた保険料の見直し

が必要との意見である。非課税世帯の低所得者への対策は、国から消費税増税分の一部を財源とする介護保険料の軽減強化策が例示されているが、本市の保険料段階料率をより負担能力に応じたものへと見直し、介護保険料基準額の上昇幅を下げ、低所得者の負担を抑える必要があると考える。本市の９期の介護保険料は、国が例示している標準１３段階から細分化した２０段階となっているが、低所得者に対する介護保険料の負担率が高くなっている７段階、８段階は、８期計画に引き続き保険料軽減を継続する一方で、一定所得のある段階は保険料を上げる見直しを行っており、より一人一人の負担能力に応じたきめ細やかな保険料の設定になったものと考える。保険料の見直しを行うに当たっては、上位所得者は高い保険料負担となるため丁寧な説明に努めてもらいたいとの意見である。

【堀口委員】　確かに７段階、８段階の方は、金額は若干上がっているが、税率は前回と変わっていない、そこが低く抑えていることは評価をしている。ただ、介護保険制度の今後を見据えたときに、３年に一度の改定の段階で毎回毎回引上げをしていく。多段階化といえども２０段階以上の多段階化は難しいと思う。介護保険に関して、国がしっかりとお金を入れること自体をやっていかなければ、制度自体がこのままでは破綻をしてしまう。被保険者だけの負担では制度自体は成り立っていかないと感じている。その中で大和市がなるべく保険税率の上げ幅を縮小した努力はしっかりと評価をしていきたいと思うが、介護を受ける方、これから払う方を考えると、引上げは認められないとの意見である。

【中村委員】　昨日の国民健康保険でも同じような話があったが、丁寧な説明をしていくことが決まり文句のように語られるが、丁寧に説明とはどのようにやるのか。

【介護保険課長】　介護保険の設定をどのようにしたかを説明するとともに、支払いについて何か事情があれば、納付のタイミングなど可能な対応を取りたいと考えている。

【中村委員】　広報やまとやホームページに載せて説明してあるだけではなくより具体的に、あるいはその方に応じた形で対応策が取れるのであれば、対応策も丁寧にやってもらいたい。

質疑終結

討論　なし

採決

賛成多数　原案可決

日程第３　議案第１０号、大和市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【中村委員】　今回は値上げでは、分娩介助料の８万円が１０万円に、市外に住所を有する方が１２万円から１５万円の値上げになることと、これまでやっていなかった無痛分娩を行って、それが１件１５万円である。この金額設定は、市内の他の病院や近隣市の病院と比べてどうなのか。

【医事課長】　今回上程の２つの改正案の金額は、近隣の公立病院等の金額も参考に積算している。例えば、近隣病院の厚木市立病院、茅ヶ崎市立病院は、現在の水準は分娩介助料は８万円で当院と同様の水準になっている。一方で横須賀市立市民病院は１０万円、川崎市立多摩病院は１２万円と、現状の金額で当院と同水準、もしくは当院を上回る金額設定のところもある。

無痛分娩加算料は、近隣の公立病院で無痛分娩を実施しているところは、例えば町田市民病院は８万４０００円を設定している。公立病院ではないが、北里大学病院、海老名総合病院等が１５万円で、現状で当院と同水準である。

無痛分娩加算料、分娩介助料、新生児介補料は医療保険の診療報酬等で定めがないので、各病院がそれぞれのかかる経費を積算して算出することになる。当院は、分娩介助にかかる技術料的な位置づけ、また人件費等を積算している。当院の金額は平成２２年が最終改定になるが、そこから１０年以上空いた今回の改定になるので、そこからの人件費、技術料の上昇率、光熱水費等の上昇率を勘案して現在の水準に設定したので、他院との比較は行っているが、この金額は当院で必要な経費を適正に積算したものと考えている。

【中村委員】　予算で聞くところなのかもしれないが、今回の報酬値上げを条例で改定することで、令和６年度はどの程度の収益増を考えているのか。

【医事課長】　今回の改定を例えば令和４年度の実績の分娩件数４００件程度に置き換えて換算すると、分娩介助料は１１３０万円、新生児介補料は２２０万円が差分として増加する見込みである。無痛分娩加算料は、全国的に無痛分娩の件数が全分娩件数の約１０％を占めている現状であり、同じく当院の分娩件数の実績の１０％で考えると、約６００万円の増収を見込んでいる。

令和４年度の分娩実績４００件は、無痛分娩を行うことで妊産婦にとっては分娩施設の選択肢が増えるので、分娩件数は約１割増を期待している。分娩件数が１割増えたと想定すると、今回の分娩介助料、新生児介補料、無痛分娩を合わせて約２６２０万円の増収を見込んでいる。

【西田委員】　無痛分娩は現体制で対応が可能なのか。新たに麻酔医等の採用があるのか。

【病院長】　現在試験的にやっているが、予定としては日にち、曜日を決めて、１週間に１人とか２人を応じる形で、当院の常勤の麻酔医が対応する形で行うつもりでいる。産科に関しては、既に毎日

１人ずつ病棟についている医者がいるので、その先生が対応する形で、特に増員は考えていない。
【西田委員】　計画分娩にするかは分からないが、望めば選べる形と考えてよいか。
【病院長】　計画分娩の形になると思うが、マンパワーの問題もあり、うちは手術も非常に多いので、どうしても１週間に１人か２人への対応になる。また、子宮口の状態等で選別することになるので希望する方を全員受けることはできないと思う。体制としては整えていると最初に説明して、希望に添えない場合もあるとの形になると思う。
【西田委員】　無痛分娩をやっていると言うと、その辺を期待して来る方もいると思うので、できること、できないことを説明することも大切と思う。その辺の説明をクリアにしてもらいたい。
【吉田委員】　妊婦の選択肢が増えるが、無痛分娩をすることになった経緯を教えてもらいたい。
【病院長】　今、日本の分娩の大体１割が無痛分娩で行われる。施設としては３割ぐらいの施設が応じられる形になっている。大和市内には４施設の分娩施設があるが、無痛分娩をやっていないのは大和市立病院だけになってしまい、初診で妊婦が来ると、無痛分娩をやっているかと聞かれることが多くなった。やっていないと言うと、よそに行く形になる。市民のニーズに応えたいということで計画した。うちは横浜市大から医者を派遣してもらっているが、横浜市大の産科をやっている分娩施設もほとんどが無痛分娩対応になっている理由で始めた。
【堀口委員】　分娩スタイルの多様化は、バースプランを立てるときに痛みにどう向き合うかも大変重要な要素になっており、無痛分娩の希望者は増えていると思う。自由診療なので他のところと結構差があり、ネット上でも、どこの病院が安くて、どこの病院が高かったと情報交換が出るくらい話題を集めている。出産一時金が２０２３年４月１日に５０万円に引き上がったが、普通分娩の場合と、無痛分娩の場合で、どのくらいの金額差が出るのか。
　例えば妊娠高血圧症候群の場合は、普通分娩よりも無痛分娩に対応しなければいけなと思うが、現状として市立病院ではどう対応しているのか。
【病院長】　妊娠高血圧症候群の場合は、分娩に妊婦が耐えられるかが問題になる。陣痛に耐えられないとなると予定帝王切開になり、病状が週を追うごとにひどくなる場合は、妊娠を終了させるために計画分娩になる。心臓に合併症がある人は、怒責の負担をなるべく心臓にかけない形で、無痛分娩で痛みを取ることとは別に、負荷を減らす形で、昔から麻酔をかけながら分娩していた。ケース・バイ・ケースでやっていくことになる。
【医事課長】　今回の分娩介助料、新生児介補料等を含めて、分娩にかかる費用は、分娩時とその後入院する期間のものをトータルして分娩に係る総費用として捉えている。現状の当院の分娩にかかる金額は、標準的に６日間入院したケースで、通常の一般的な時間帯に分娩を行ったケースで、トータル４６万３０００円程度になる。改正後の金額に置き換えると約４８万９０００円程度を想定している。ただ、夜間、早朝の分娩のタイミング、分娩時の産婦の状況等で必要な処置が追加されたり、入院期間の増減等により、標準的な金額を下回る場合もあれば上回ってくる場合もある。実際の分娩は、目安としての５０万円を上回ることも想定される。無痛分娩加算料は、通常分娩にプラスしてオプション的に実施するものになるので、無痛分娩を行う場合とそうでない場合の差分は、今回提案の１５万円が基本的には純然たる差分になる。
【堀口委員】　私も２人目を出産する際に妊娠高血圧症候群になり、麻酔をして無痛分娩で出産したが、高額医療の対象にならないこともある。予期せずそういった形になっても保険診療にならないこともある。そういった場合は医療費控除をするとその分が返還されることも併せて説明をしてもらえると、１５万円もするならやめておこうと思っている方も、後から返ってくることが分かれば、参考

の一助になると思う。

今回、要望を受けて無痛分娩を実施していただけることはありがたいし、諸外国を見ると、日本は本当に無痛分娩の利用者か少ない。諸外国は多いところは５０％、６０％と多いので、経済的な負担が今後課題にはなってくるが、よく周知をして、市立病院を選んでもらってそこで出産する方が増えるといいと思うので、引き続きよろしく願いたい。

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

日程第４　議案第１４号、令和５年度大和市一般会計補正予算（第９号）（厚生常任委員会所管関係）

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【堀口委員】　障がい者福祉費、地域生活支援事業は、今回、消費税相当額等を事業者に支払うため

の増額であるが、詳しく説明願いたい。
【障がい福祉課長】　地域生活支援事業の中で障害者の相談支援事業を市では非課税事業で委託していたが、国から１０月に事務連絡として、市町村が委託で実施している相談支援事業は非課税ではなく課税事業であるとの見解が示された。本市も含めて多くの自治体が誤認していた。課税事業と国から示されたため、速やかに法に基づいて修正申告をしてもらい、消費税相当分を対象の３事業所に納税してもらう必要がある。納税の実費分、過去５年間に遡り本税分と、延滞税がかかる。法人が納める金額の実費を補塡する内容である。
【堀口委員】　多くの自治体が誤認をしていたと新聞等でも報道されているが、私は誤認とは少し違うとの考えを持っている。そもそも社会福祉事業は非営利で、消費税も非課税の原則がある。地域支援事業の中でも相談支援事業は必須事業として行われていると思っている。社会福祉事業から外したところはすごく問題だと思う。国から言ってきている以上は対応しなければいけないことは理解するが、そもそも相談支援事業を含めて市町村でやっている地域生活支援事業の必須事業は社会福祉事業に位置づけて非課税とすべきであると意見として述べておく。
【中村委員】　民間保育所建設・増設支援事業の減額補正は、若草保育園が移転できなかったことに関する減額補正だと思う。これはこの間もいろいろなところで質問したが、今回は補正予算なので、これまでの経緯と、どうしてそういうことになったのかを説明願いたい。
【ほいく課長】　令和４年に法人で移転計画を立てて、法人が移転先を調整区域内で計画した。その後、ほいく課でも相談を受けつつ、調整区域での建設となり都市計画法の関係が出てくるので街づくり計画課と調整していた。当初法人からほいく課は、基本的に要件を満たして建設可能と聞いていたので予算化したが、昨年の１月頃から本格的な打合せをしていた中で、結果として調整区域には移転ができないことが分かった。最終的には昨年夏に法人が移転を断念して、予算を組んでいたものを執行しない形になり、今回、減額の補正をする経過となった。
【中村委員】　今回はいろいろなところが関わっているので、この部署だけで答えが出ないところはもちろんあるが、去年の１月頃からそこでは難しいとの話になっていたことは、去年の当初予算が提示されているときには、当初法人が予定していた市街化調整区域には移転できないことが分かっていたと思う。分かっていながらなぜこの当初予算が上程されて、結果として執行できなくなったのかの経緯を説明願いたい。
【ほいく課長】　昨年度の予算審議の際は、法人から代替地の検討も一つ、さらには当初予定していた敷地でも一部接道要件等を計画変更することにより対応可能との話もあったので、我々としてはそのまま建つものとの理解で予算審議を諮った。
【中村委員】　大和市の施設を大和市に建てる話である。市街化調整区域も大和市の市街化調整区域であり、別によそのまちの市街化調整区域ではない。法人はそう言っていたかもしれないが、既に市街化調整区域に建つことは非常に厳しいと担当課としても認識していたはずである。担当課として、街づくり計画課に、市街化調整区域に移転は難しそうであるが本当に大丈夫なのかと聞けば、この問題はもっとスムーズに解決できたと思うが、そういうことはしなかったのか。
【ほいく課長】　ほいく課から事業者に向けて正式な街づくり計画課への相談を早期に進める願いはもちろんしていたが、速やかに伺ってもらいたいと言ったのみ。そのままであれば厳しいとは聞いていたものの、最終的に事業者が変更計画等で対応できるかもしれないとの話があったので、そちらの話を確認しつつ進めた。
【中村委員】　今回は市街化調整区域であっただけではなく、提案基準が難しかった。大和市が今の

提案基準を変えない限りは絶対無理である。提案基準を変更してそこに建てる方向性を探っていたのであれば分かるが、街づくり所管課とも話したら、提案基準の改正は全く検討していない。縦割り行政の弊害が出ている典型的な例だと思う。特に今回はこども部、街づくり施設部で部も違う、所管している議会の委員会も違う。議会でのチェックが難しいところで、まさにこういうところの調整は副市長の役割と思っているが、今回は非常に初歩的なミスで、移転しようと思ったら市街化調整区域で移転できなかったは、内容としてはお粗末な内容である。副市長がそういったところを調整できたと思うが、そういう話は上がってこなかったのか。

【小山副市長】　今回の案件について、接道要件が都市計画法の適合基準に合致していないことの話は私どもには入ってこなかった。しかし、実質的に候補地が決まっているとすれば、建設要件について、建設補助主体である部署が確認をするべきだったと思っている。部間の調整等もしっかりできるように、今後は指導していきたい。

【中村委員】　市街化調整区域の話になると所管外になるのであまり質問できないが、接道要件も例えば神奈川県は定期的に変えていて、今回の件も神奈川県の要件なら建つ。子育て政策、特に保育園の建設は、大和市は今も保育園が不足しているから保育園を建てると言っているので、既存保育園が移転できなかったり、今回は若草保育園で継続してやってもらえる話で一安心はしているが、いろいろな課題がある。これから本当にできるのか。ただでさえ保育園が足りないと行政は言っているので、既存保育園が営業できなくならないよう、もっとしっかりやってもらいたいと意見として述べる。

【西田委員】　病児保育事業の補正増額の背景を教えてもらいたい。

【ほいく課長】　基本的にはコロナ禍が明け、これまで病児保育を控えていたところが、コロナが５類に変わったため利用者数が急激に増加したことが大きな理由の一つである。また、今年度は国の子ども・子育て支援交付金の要綱に新たに、当日キャンセルした場合に施設側が穴が開いてしまうので、加算の項目が追加されたことにより、この加算分も増額補正が必要になった。

【西田委員】　コロナ渦前とコロナ禍を比較して利用者はどのくらい増えているのか。

【ほいく課長】　当初予算では延べ約２２００人余りの利用を想定していたところ、約２９００人から３０００人近くなると想定し、修正して増額補正を計上した。

【西田委員】　広域連携を開始した影響はどのくらいか。

【ほいく課長】　広域連携を利用している方はいると思うが、今年度始めた広域連携であるので、最終的には半期ごとの実績ベースの報告となっており、今の時点でおよそこの程度と伝えることは難しい。

【西田委員】　別の機会に質問する。

【吉田委員】　児童発達支援事業で放課後等デイサービスの給付費は、当初は何件くらいを見込んで、今回はどのくらい上回ることになったのかを説明願いたい。

【すくすく子育て課長】　令和５年度当初予算では、年間７万５５６２回を見込んでいた。今回決算の見込みは年間で７万５４４６回を見込んでいる。

回数は下がっているが、今回増額補正が必要となった主な要因は、１回当たりの利用実績の平均額が、特に放課後等デイサービスは想定を超えて上昇したことである。上昇した金額は１回当たり１万６２１円を見込んでいたところ、今回決算見込みで１万１５４２円と平均額が約１割上がっていることで、今回増額補正が必要となっている。

【堀口委員】　老人福祉施設建設等支援事業で、説明欄には工期の変更に伴い減額するとあるが、経

過を説明してもらいたい。
【介護保険課長】　特別養護老人ホームを今年度と来年度の２か年度で建設する予定でいた。今年度３割、来年度７割で当初は見込んでいたが、先方の法人より、物価高騰に伴い建設費用を抑えるために設計の見直しが必要との話があり、実際の工事は令和６年度で９割、令和７年度で１割となるため、結果的には令和５年度は特別養護老人ホームの建設に関しては費用がゼロとなる。
【中村委員】　放課後児童クラブ事業は、国庫補助金の超過交付分を返還する減額補正であるが、その理由と内容を教えてもらいたい。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　当初予算額を基に申請額を積算するが、翌年４月に事業費の実績報告を行うことで最終的な交付額が決定する。減額の理由は、国庫補助金額と補助対象経費の実績額、いわゆる支出額の差額が償還金となり、年度により申請額、執行額が増減するため年度ごとに償還金も変動している。令和３年度に比べ令和４年度の予算執行額が減少したこと等により、補助申請額との差額が増加したことから、今回償還金が増加した。
【中村委員】　私の質問が悪かったが、どうして減少したかを聞きたかった。放課後児童クラブに通う子供たちの人数が減った等の理由で執行額が減ったのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　当初予定していた現場で働く職員、放課後児童支援員の雇用人数が下回ったことによる人件費が余剰金として多く残ってしまったことが主な要因となる。
【中村委員】　支援員のなり手不足、継続率は前から課題になっていたが、支援員の数が足りないことは、子供たちの放課後児童クラブの保育環境に直結する話である。雇用できなくて国に金を返す状況は決していいことではないと思う。今後、今回のことをどう改善しようと思っているのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　現在、放課後児童クラブ事業は、支援員不足が一番の課題と考えている。そのため様々な媒体を使用して職員募集を行っているが、実績に結びついていない実情である。今月から就職サイトに募集広告をしたり、昨年度１０月に支援員等の時給単価の増額改正をしたりと募集につながる様々な手を打っている。今後も引き続き雇用に向けて取り組んでいきたい。
【中村委員】　待遇改善はしっかり願いたい。放課後児童クラブ支援員は、仕事の大変さの割には雇用時間も短いので、それを主たる収入として、主たる家庭の稼ぎ手が就きにくい仕事で、この仕事で生活が成り立ちにくいところもあると思う。子供たちと直接接触する重要な仕事なので誰でもいいわけではない。支援員の質の面、待遇の面と課題が多いが、なり手不足で困っていて国に金を返す状況は深刻な問題だと思っているので、引き続きよろしく願いたい。
【西田委員】　放課後児童クラブの現場は私も係長と一緒に視察して、主任、支援員、支援補助員の雇用体系が弱いと思うが、現状を教えてもらいたい。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　放課後児童支援員には３つの役職があり、支援員、副主任、主任の３種類である。主任は１０年以上の経験を有し、支援単位の責任者としてふさわしい方、副主任が５年以上１０年未満の経験を有する方で、主任の補佐的な立場となる。支援員は、雇用してから５年未満のものを支援員として雇用している。補助支援員は、放課後児童支援員の業務を補助する立場ではあるが、補助支援員の中にも放課後児童支援員としての認定資格研修受講済みの者も多数いるので、支援員の業務も兼ねながら実際勤務している。
【西田委員】　働く皆のそれぞれ時給単価、常勤雇用の月額給料を示してもらいたい。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　主任が時給単価１４５０円、副主任１３７５円、支

援員１３００円、補助支援員１１８０円となっている。
【西田委員】　全部時給単価であるが、つまり常勤の職員は現場に一人もいないのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　各児童クラブでは正規職員は配置しておらず、全て会計年度任用職員で運営を行っている。
【西田委員】　放課後児童クラブを利用する子供は２０００人ぐらいいると思うが、子供の命を預かる現場で常勤職員が一人もいないことはリスク管理としてどうかと感じる。非常に不安である。
　支援員が高齢のように思えたが、可能な範囲で支援員の年代構成を教えてもらいたい。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　詳細な割合は把握していないが、５０代、６０代が主な年代構成となっている。
【西田委員】　私も小学生の子供がいるが、元気いっぱいの小学生を相手にするには年代が高い印象を持っている。雇用に関して尽力いただいているが、子供たちの環境を守れる体制をつくってもらいたい。
【中村委員】　臨時特別給付金等補助金返還事務は、超過交付分を返還する減額補正であるが、この理由と内容を教えてもらいたい。
【こども総務課長】　令和４年度に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を実施した際のもので、国庫補助金の超過交付分を返還するものである。当初の国庫への交付金の申請額より実績が下回ったので、その差額を返還するものである。
【中村委員】　生活困窮者への支援金か。
【こども総務課長】　低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金である。
【中村委員】　見込んでいたほどの需要がなかったのか。
【こども総務課長】　国から下りてきた事業であり、対象者の中で児童扶養手当の受給者、あるいは児童手当、特別児童扶養手当の受給者のうち市県民税均等割非課税の方は市で把握しやすいが、それに加えて、その時点では市県民税課税者など対象とならない方であっても、家計急変者として対象とされた。コロナ渦でのことでもあり、家計急変の方の見込みが難しかったところがある。スピーディーに給付しなければいけないので、予算が足りないということがないように予算計上し、それに基づいて国庫に申請した。いろいろな方法で周知をしたが、実際には見込みを下回ったことから返還金が生じた。
【中村委員】　臨時特別給付金で、家計急変のサポートとしてのものなので、私がいつも言っているスピード感は重要であるが、本当に必要な人が漏れてしまわないようにすることも大切なことだと思う。しっかり周知をしたとの答弁だったので大丈夫だと思うが、今後も引き続き周知して、こういう給付金は名前が難しくて、自分の家が家計急変に当たるのかどうか、よく分かる人もいるが、場合によっては、広報等で読んだだけではよく理解できない方もいるかもしれないので、そういった方への配慮も示しながら、十分とは言えないが、国もある程度の予算立てをして出しているのだから、本当に必要としている人が受けられないのは困ってしまうので、引き続き周知はよろしく願いたい。
【小山副市長】　児童クラブの支援員、給付金の関係で返還金が出ていることは、基本的に補助金等を受ける場合には、実績報告に基づいて確定した額を補助金で受ける。それとは別に概算交付の制度があり、予算に基づき交付を受け、実績で確定したものを返還することになる。今回の返還は予算に基づいて請求し、最終的にそこまで至らなかったものを返還している。先ほどの給付金の関係もそうであるが、実際に渡す人を概算で計画し、結果的に支払った分だけの補助金を受けて、それ以上のものを返還する。支給できる方に支給していないから返還ではなく、あくまでも予算に基づいて受けた

ものを実績に基づいて返還していることで理解願いたい。
【中村委員】　それは分かっているが、放課後児童クラブも結局は支援員の雇用ができなず、今でも人手が足りない。本当はもっと雇用ができれば返さなくても済んだ。臨時特別給付金のことは、課長からの答弁でしっかり広報しているとのことであった。小山副市長の答弁の内容は分かった上で聞いている。分かった上で、こういった点はしっかりとした周知徹底をお願いしたいということである。できていないと言っているのではない。
【堀口委員】　保育所等施設型給付事業は、公定価格が改定されたことに伴う増額について、詳細に説明願いたい。
【ほいく課長】　保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業に対して、国が定める公定価格に基づいて施設型給付を行うものであるが、今回補正が必要になった主な理由は、公定価格の特に人件費のところは、過去１％程度のいわゆるベースアップで例年推移してきたが、本年度は改定率が５．２％と大幅に上がったことで、不足分を増額補正で計上した。
【堀口委員】　人件費が５．２％上がるというのは、施設で働いている方の給与が上がるのか。
【ほいく課長】　公定価格あくまで施設型給付であり、各保育士に届くものではなく、事業所に対する性質のものである。
【堀口委員】　保育士等の確保が大変なところもあるので、そういったところに活用されることを願いたい。
　民間保育所等物価高騰対策支援事業は、この額を見るとほとんど申請がなかったことが見てとれるが、なぜ見込みを下回ることになったのか。
【ほいく課長】　国による電気やガスの激変緩和措置が９月から半減されると当初話があったが、実際には光熱水費が想定よりも高騰しなかった。結果として、当初見込んだ額ほど支払うことがなく、資金ショートしてはいけないところで要求はしたが、実績ベースで支払いをしたところこのような形になった。
【堀口委員】　説明は理解するが、民間保育所は比較して高騰分だけを支給する方式だったと思う。介護、福祉施設は施設規模に応じて基準を設けて給付をしていた違いがあると思う。全部計算をして、どこまで高騰の差額があるかは計算も大変だったと聞いているが、そういったところよりは、給付の支援事業の在り方自体を福祉施設と同様にして、施設規模に応じて支援するほうがよかったと思うが、どう捉えているのか。
【ほいく課長】　福祉制度の中でも若干の差異がある中で、上半期と下半期で補正の仕方は結果としては変更している。上半期分は実績ベースの報告で、その差額分を支払い、差額の算出に当たっても、物価高騰前の電気使用料、単価の申告で今年度の結果としての差を支払ったが、下半期は、上半期の各実績、保育園、小規模事業所等の一定の規模ごとのグルーピングの中で平均額を出して一定額の支払いをする形であった。技術的な手法から下半期はそのような手法を取った。実際に支払いをする補助の仕組みの中で、福祉施設等とのバランスはあったと思うが、庁内でそれぞれ補正予算を組む際にも、他施設の状況等も当然聞きながら、ほいく課としてできる最善の形を上半期、下半期それぞれ手法として選択をして支払いをした。
【堀口委員】　後期分が出てくるときにもそのような議論をしたが、子供たちを預かる施設で、夏は特に災害級と言われている猛暑がずっと続き、エアコンがないと生活ができないところで、子供たちの命に関わるエアコンの制限をしなければいけない事態にはならなかったので、結果的にはよかったと思うが、そういったことを考えながらの運営では、保育所の施設も大変だったと思う。支援の手法

を後期で変えたことはよかったと思う。しっかりと継続した事業のためにも、今後、こういった事業の際には今回の経験を生かしてもらいたい。

午前１０時３２分　休憩
午前１０時４８分　再開

【中村委員】　児童発達支援事業負担金等返還事務は、実績ベースで当初予算を申請していると思うが、最終的に超過交付分を返還する減額補正になっている。なぜこうなったのか。
【すくすく子育て課長】　返還金額、補正額が約３０００万円となっているが、このうち２７５８万８０００円が障害児支援給付費負担金の放課後等デイサービス等の障害児支援の給付費の返還となる。概算で交付して、実績が下回ったために差額を返還するものとなっている。
【中村委員】　実績が下回ったらもちろん返すが、具体的にはどういった事業なのか。
【すくすく子育て課長】　放課後等デイサービスは、障害がある子供の学校が終わった後の放課後に通うデイサービス事業である。国の事業で、国の負担が２分の１、県が４分の１となっているが、国の負担金の実績が下回ったための返還となっている。
【中村委員】　私の認識では、大和市では発達障害の子供に対するケアの支援の必要性は高いと思っている。実際に発達障害の子供を持っている保護者からも、様々な支援をもっとしてほしいとの要望が多い中にあって、放課後等デイサービスに関しては当初見込んでいたものよりも実績が低かったことは利用がなかったのか。発達障害の子供たちに対する支援と絡めて、必要性が少なかったのか。
【すくすく子育て課長】　障害児の支援給付はかなり充実してきている関係で、増加幅が大きい状態であったものをベースに予算を組んでいたが、それが見込みよりは少し緩やかな伸びだった結果である。
【堀口委員】　生活保護事業は、医療扶助費等が当初の見込みを上回るが、医療扶助が主な要因なのか。
【生活援護課長】　医療扶助は、前年度同月比で、今年度に入り平均で２．８％増の状態になっている。今年度予算で当初想定していた医療扶助額を一定程度上回ったための補正である。
【堀口委員】　前年同月比で２．８％増は、流行の疾患によるものなのか、医療費扶助を受ける人数自体が増えているのか。
【生活援護課長】　医療扶助を受けている人員の被保護世帯に占める割合は８７％に達している。世帯における医療扶助は何らかの形で誰かが受けている状況が見てとれる。
【中村委員】　子どものための教育・保険給付費返還事務の減額補正の理由を伺いたい。
【ほいく課長】　施設型給付の支払い総額が当初見込みよりも少なかった。給付額自体が減少しているわけではないが、伸びが小さかったところが１点と、子ども・子育て支援交付金の返還で、令和４年度の還付になるので、コロナの影響を踏まえて一時預かりや延長保育の利用控えがあったことで見込みよりも執行額が少なくなり、それに伴っての返還である。
【中村委員】　今回私は減額のことを何度もしつこく聞いたが、当初予算のときに実績ベースで、来年度の事業を見込んで予算を請求しているはずである。それに対しての減額では、それだけ事業をしなかったことである。緩やかな上昇等の理由があればもちろんそうであるが、社会情勢等による影響もあり、また、別の支援があり、そちらに流れていった等いろいろな理由があると思うが、事業が減少、縮小して、市民サービスが本来行くべきところにいかなかったから減額になることはいけないの

で、その辺を確認したくてしつこく質問した。
　予防接種事業は５０００万円ぐらいの減額補正であるが、何のワクチンに関するものか。
【医療健診課長】　主にＨＰＶワクチンの接種者数が想定より少なかったこと、風疹の追加的対策も見込みよりも伸びなかったことが主な理由である。
【中村委員】　新型コロナワクチンの件も８億１０００万円ぐらいの予算が５億５９５２万５０００円の減額補正である。新型コロナワクチンの接種者が減ってきての数字であるが、人数的には当初予定よりもどのぐらい減ったのか。
【新型コロナウイルスワクチン接種担当課長】　令和５年度秋開始接種の接種対象者は、令和４年度秋の接種と対象者が同じであったため、令和４年度の接種者数１０万９３５０人と同じ数を想定していたが、試算では年度末に約５万人ぐらいにとどまり、半数ぐらいになることを見込んでいる。
【中村委員】　新型コロナウイルス感染症自体が２類から５類になって、どのくらいが感染しているのか人数がつかみにくくなっていると思うが、現在の市内の新型コロナウイルス感染者数は何人ぐらいいるのか、推移が分かれば教えてもらいたい。
【医療健診課長】　現在では全数は把握できない。定点の把握となっており、神奈川県下の最新の状況は、新型コロナウイルス感染症の今年の第８週、２月１９日から２月２５日は、神奈川県の定点の１医療機関当たりの報告数は６．１０人となっている。

（歳　　入）　　な　　し

（繰越明許費補正）　　な　　し

（債務負担行為補正）　　な　　し

（地方債補正）　　な　　し

質疑終結
討論　なし
採決
全員賛成　厚生常任委員会所管関係原案可決

日程第５　議案第１６号、令和５年度大和市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【堀口委員】　介護サービス等給付事業で、訪問介護の利用件数が見込みを下回ることと、介護予防サービス等給付事業で、予防通所リハビリテーションの利用件数が上回るが、それぞれどのぐらい見込みが下回ったり、上回っているのか。

【介護保険課長】　訪問介護事業は、決算見込みは９３．８４％を見込んでおり、１億１５００万円ほど予算額を下回ると捉えている。予防通所リハビリテーションは約１１００万円が不足と見込んでいる。

【堀口委員】　状況からすると、コロナ渦が明けて訪問介護の利用が見込みを下回り、９３．８４％は大きく利用していないことではないと思うが、一方で通所が多くなっていることは、事業の利用者がそちらに行っている理解でよいか。

【介護保険課長】　コロナ禍において、事業所に集まるデイサービス、短期入所等を控える傾向があり、訪問介護が増えていた。状況が変わったことにより、今年度は訪問介護が減り、逆にデイサービスや短期入所が増えている状況にある。予防通所リハビリテーションについては、コロナ禍で控える傾向があったと捉えている。

【堀口委員】　財源内訳を見ても、前回８期に入るときに介護保険料を上げた際に、コロナが明けたときに、利用控えしていたものが増えると予測があったと思うが、基金を充てることで対応できているのか。

【介護保険課長】　財源内訳の基金は、先ほど１２億円と説明した介護給付費準備基金ではなく、あくまでも診療報酬支払基金で別のものとなる。

（歳　　入）　　な　　し

質疑終結
討論　なし
採決
全員賛成　原案可決

日程第６　議案第１８号、令和５年度大和市病院事業会計補正予算（第１号）

（　質　疑・意　見　）

【堀口委員】　今回、県補助金や一般会計の補助金があると思うが、物価高騰対応支援金の内容は、いつと比べてのものなのか。

【病院総務課長】　今回の物価高騰に対する影響額の算定は、市の方針に従って令和３年度と今年度を比較した内容となっている。

【堀口委員】　今回はこの金額で、比較をして上回っている分は、全てこの金額で支援を受けられているとの理解してよいか。

【病院総務課長】　令和３年度の電気の従量単価中、いわゆる燃料調整額の平均が２０円、ガスの使用料は８２円になっており、そちらと増加額はそれらと比較している。使用量は５８万キロワット、ガスが５０００から６０００㎥ぐらいで推移しており、それに単価の差額を掛けたもので、およそ２１６０万６０００円と算定している。さきに県から病床１床当たり前期は１万７０００円、後期は１万９０００円の高騰影響額の支援を受けるので、その差額分が市からの補助である。

質疑終結
討論　なし
採決
全員賛成　原案可決

午前１１時１３分　休憩

午前１１時１５分　再開

日程第７　議案第２０号、令和６年度大和市一般会計予算（厚生常任委員会所管関係）

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【堀合委員】　民生委員児童委員活動支援事業について、私は、民生委員は役立っている実感がないが、民生委員は役立っていると反論してもらいたい。

【健康福祉総務課長】　民生委員は国から委嘱されている。市内に１１地区あり、定例会、地区等で活躍している。高齢者福祉、障害福祉、平時からの地域の見守りと福祉に係る相談を広く受け付けて対応し、相談に乗り行政にもつなぐことで、保健福祉行政の推進に向けて日頃から尽力している。

【中村委員】　民生委員児童委員活動支援事業の民生委員は、なり手不足、高齢化が大きな問題であるが、新年度に、どのようになり手不足を解消し、今よりも若い世代になってもらえるような取組をしていく予定か伺いたい。

【健康福祉総務課長】　推薦会の推薦委員の協力や、事務局としても必要に応じて推薦会を開催する。年齢の高齢化に伴い、大和市は年齢制限を撤廃したが、なり手が不足している課題がある。民生委員と話をする中で、若い方で仕事をしていても民生委員活動ができるよう、毎年やっているある種形骸化している活動内容を見直して、民生委員の本旨の一般住民の相談以外のものは若干整理をして、若い方でも入ってこられる必要最小限の活動を考えている。

【中村委員】　まさに私が民生委員の推薦委員を連続で３年ぐらいやっている。大和市全体で言えば民生委員のなり手はいると思っている。２４万３０００人も住んでいるこのまちで、民生委員をやってみたい、あるいはそれに対してやりがいを感じてやりたい方はいるはずであるが、そういった方につながらない。推薦委員も皆を知っているわけではないので、基本的には自治会長に行くが、自治会長も知っている人はある程度限られている。この話だけではないが、いろいろな市の役職を依頼するときに、同じような人たちがやっていて外に向かって広がっていかない。やりたいと思っている人、やっていいと思っている人につなげることが大きな課題だと思っているが、その辺で何か考えはあるか。

【健康福祉総務課長】　民生委員児童委員の課題として捉えている。基本的には広報、周知を図るとともに、地区の民生委員に働きかけて、民生委員の仕事自体を広く住民に知ってもらうことが重要と考えている。

【中村委員】　エリアの問題がある。例えば高座渋谷の人で自分は民生委員をやりたいと思っていても、自分のエリアで充足されていればできない。逆につきみ野が足りなくても高座渋谷の人がつきみ野はできない。地域に住んでいて地域の方を見守る民生委員の本質的な意味合いもあるが、その辺も含めてそろそろいろいろなことを見直さなければいけない時期に来ていると思う。民生委員が決まらない地区はいつも決まらないが、例えば工場が多くて人が少ないところや、マンション等が多くて地域との接点が薄い等の理由がある。出ない地域の理由を踏まえてどうすればいいか、今後の民生委員の在り方自体を考えないと民生委員の成り手は本当にいなくなると思う。その点はどういう課題認識を持っており、来年は特にどのような取組をやっていくのか。

【健康福祉総務課長】　国、県を通して委嘱されるため、つきみ野、高座渋谷などのエリアについてのことは市だけでは解決できない問題、課題があるが、空白地の問題等はかねてから指摘されているので、引き続き検討していきたい。

【中村委員】　来年１年で全てが解決されるとは思っていないので、少しは前進してもらいたい。この話は何年も同じことを言っているので少しは前進して、１年間取り組んでの改善点や、このような

取組を皆で検討していると来年は報告をしてもらいたい。
【堀合委員】　社会福祉審議会運営事務は、議事録を公開していると思うが、委員の名前を伏せて公開しており、理由を尋ねたところ、審議会内での活発な議論のためとの説明である。理由は納得するが、活発な議論は恐らく議事録に委員名を出したところで行われると思う。しかも、それほど活発な議論が行われていない現状がある。活発な議論を行うためにはもう少し他のことも考えたほうがいいと思うと同時に、社会福祉審議会は職員が相当大変で、社会福祉計画をつくって、本審議会内で確認することは大変だと思う。議事録の委員名はできれば公開してもらいたいが、いかがか。
【健康福祉総務課長】　大和市社会福祉審議会の中で検討すべき課題であるため、回答は控える。
【西田委員】　私も社会福祉審議会に参加しているが、議員は議員報酬があるため、議員分の委員報酬は要らないと思っている。こういう時代であるためオンライン開催等を検討してもいいと考えるが、市側の考えはいかがか。
【健康福祉総務課長】　附属機関の非常勤特別職の報酬は社会福祉審議会だけではないと考えているので、こういった話があったことは受け止めたい。
　オンライン開催は、全てなのか一部なのか、議員の意向、環境等も含めて検討したい。
【西田委員】　前向きに検討願いたい。
【吉田委員】　社会福祉審議会運営事務の予算が減少になった理由を伺いたい。
【健康福祉総務課長】　令和５年度当初予算では審議会の開催回数を６回と見ていたが、令和６年度は５回としているため、その分の報酬減である。
【吉田委員】　地域福祉計画推進事業に「つながりを生み出す地域づくりの推進」とあるが、具体的な取組を教えてもらいたい。
【健康福祉総務課長】　地域福祉計画の策定は、公助、共助、自助の中で共助は重いウエートを占めていることで、地域のつながりを推進するために、１１地区の地区社会福祉協議会で地域のつながりを進めてもらっている。
【吉田委員】　次期地域福祉計画にどのような課題を盛り込んでいく予定か。
【健康福祉総務課長】　総合計画の来年度の延伸に伴い、地域福祉計画も１年延伸している。基本的には今後策定される総合計画の理念等も踏まえながら、地域福祉計画の公助、共助、自助の事業をどのように展開していったらよいかを今後も審議願いたいと考えている。
【吉田委員】　次期計画は、自治会、民生委員、地区社協等と協力して課題解決をしてもらいたい。
【堀口委員】　社会福祉協議会運営支援事業の予算が若干増額になっている理由と、内容を伺いたい。
【健康福祉総務課長】　昇給等に伴う増額である。
【堀口委員】　人員増ではないのか。
【健康福祉総務課長】　社会福祉協議会運営支援事業で補助対象としている人数は変更はない。
【吉田委員】　社会福祉協議会運営支援事業の「地域社会の福祉活動の活性化」の具体的な内容を教えてもらいたい。
【健康福祉総務課長】　地区社会福祉協議会の地域事業やちょいボラ等である。
【吉田委員】　市民や専門職向けのアンケート、専門職と当事者向けにヒアリングを行っているが、どのような結果であったのか。
【健康福祉総務課長】　地域社会福祉協議会か。
【吉田委員】　社会福祉協議会について調べたところアンケートを行っていると書いてあった。

【健康福祉総務課長】　社会福祉協議会の計画等があるので調査をしているかもしれないが、手元にないので把握していない。
【堀合委員】　こもりびと支援事業は、今年度は林恭子氏の講演会を開催しており、ナイス人選と思ったが、この場に講演を聞いていた方がいたら感想を伺いたい。いなければ、何かしらの報告は受けていると思うので教えもらいたい。今後の行政運営にどう生かしていくかも含めて伺いたい。
【健康福祉総務課長】　今年の１月１７日に行われた林先生によるこもりびと支援講演会は私も聞いていたが、疾患等ではなく、高校２年生に突然不登校になり、理由等も分からず、家族関係にも悩んだ中で、今は当事者組織も立ち上げて活動している。全国のひきこもり女子会も主催している講師でもあり、そういったニーズの話も聞くために、今後参考にしたいと考えている。
【中村委員】　災害時避難行動要支援者対策事業は、「各地域における避難支援の体制整備に向けて、必要な支援を行います」と書いてあるが、具体的にどういう支援、どういう体制整備を行っていくのか。
【健康福祉総務課長】　自治会と地区社協、民生委員等で避難行動要支援者の名簿の共有、推進メンバーの決定、個別支援プランの作成等で平時からの見守り等をしていきたいと考えている。
【中村委員】　継続的な事業なので毎年やっているが、要支援者の避難を迅速に行うためにはいろいろな課題が見えてきていると思う。来年度に重点的に改善して支援していくところはあるか。
【健康福祉総務課長】　今年度は個別避難計画を行政主導で、浸水区域で特に重たい５ケースを基にモデル事業を実施した。実際に家族、その方たちを支えるサービス事業所の方、地域として自治会、地区社協、民生委員におのおの話をした後に、家族以外の皆が集まった中で話したところ、重たい方をどのように避難施設まで移送するかと、実際に地域で支える人員が見つからないことが一番大きなものと捉えている。市としても今後もモデル事業を継続するとともに、地域の方々にもさらに協力が得られないか、何らかの働きかけをしていきたいと考えている。
【中村委員】　毎年全国各地で様々な自然災害が起き、各地域で要支援者避難は問題、課題になっているので情報収集をして、同じことが大和市で起きたときに今の体制でできるかも踏まえながら、一遍に改善は難しいと思うので、来年度の改善点を明確にして執行してもらいたい。
【吉田委員】　災害時避難行動要支援者対策事業の支援者名簿はどこが管理し、どこに情報共有されるのか。
　市と自治会、民生委員とはどのように連携体制を取り、いざというときのために避難訓練等はしているのか。
【健康福祉総務課長】　自治会、民生委員児童委員と情報共有している。
　名簿はそれぞれの団体で管理している。
【吉田委員】　市でも管理し、自治会、民生委員でも管理しているのか。
【健康福祉総務課長】　市でも当然管理をしている。
【吉田委員】　避難訓練等はしているのか。
【健康福祉総務課長】　全ては把握していないが、今日やった等の報告は受けている。
【吉田委員】　災害時に要支援者は支援が必要となるので、迅速に動ける体制を整備願いたい。
【堀口委員】　成年後見制度利用促進事業は、説明に「中核機関を設置します」とあるが、どこに設置してどういうことをするのか。市民後見人をどのくらい養成して、どういった支援を行っているのか。
【健康福祉総務課長】　成年後見制度利用促進法に基づく成年後見制度の利用促進の中核となる機関

を中核機関と呼んでいる。市は、市民後見人等の養成等を行っている社会福祉協議会に委託している。

市民後見人は、現在１０人が登録している。

市民後見人へのフォローは、随時社会福祉協議会の定例的な集まりの中で相談等に乗っている。

成年後見人の中核機関の役割は、主に成年後見支援制度の広報、相談、受任者調整で後見人と被後見人のマッチング、後見人支援が大きな役割である。

【堀口委員】　社協に委託をしていて後見人に関するあらゆる専門的な分野からいろいろな相談があると思うが、相談業務は、例えば弁護士等の専門職との連携は委託の中で行っているのか。

【健康福祉総務課長】　来年からの中核機関設置に伴い、社協でも委託料の中で、正規職員１名と臨時の社会福祉士を想定しており、相談に乗っていく。専門的な弁護士、司法書士の謝礼等も委託料に含んでいるので、定例的に相談に乗ることを考えている。

【堀口委員】　成年後見人をしている方と話をすると、相談相手となることもあり、役割が重要で大変であることが分かる。土地問題や相続問題が絡んでくると、弁護士、司法書士の重要性が高まってくる。今回は謝礼も含まれているので、相談体制が充実することを期待したい。

【中村委員】　来年度、市民後見人を増やす計画はあるのか。

【健康福祉総務課長】　現在１０人の登録のうち既に３人が後見人等で選任されており、今年度中にあと２人が受任予定である。まだ５人残っているので、来年度は５人のフォローに当たることで、今のところ養成の予定はない。

【西田委員】　福祉有償運送支援事業が予算化された背景と、どのような受講者を想定しているのか。

【健康福祉総務課長】　要介護者や障がい者で移送が困難な方をＮＰＯ法人等が実費の範囲で、有償ボランティアで移送している。市内の３団体は、どの団体も年金延長や定年延長でドライバーが集まらない。既存ドライバーも年配になってくると、運転をずっとやっているわけにもいかないので抜けていく。需要は増えているが、担う方が見つからないと聞いている。有償運送の運転者講習を市で年２回開催して、ドライバー養成を支援していきたい。

【西田委員】　介護、障害分野での移送は、生産年齢人口が減っていく中で大切に考えていかなければいけない課題なので、今回の予算化は評価する。

【吉田委員】　福祉有償運送支援事業は、１人幾らぐらいの講習で何人を見積っているのか、ドライバーの年齢制限はあるか、広報はどのようにしていくのか。

【健康福祉総務課長】　講習は無償の予定である。他市町村の実績等も捉えて、１回２０人程度を年２回行う。

年齢については、上限を設ける予定はない。

広報やまと、ホームページ等での案内とともに、直接事業を行っている３法人にも情報提供したいと考えている。

【吉田委員】　講習を受けるドライバーの費用負担は無償と分かったが、１回の講習に費用はどれぐらいかかるのか。

【健康福祉総務課長】　当初予算で計上の５６万４０００円が２回分の講習にかかる費用である。

【吉田委員】　ドライバー不足が深刻化しているので、ホームページやチラシ等も作って、ドライバーが増えていくように周知を願いたい。

【河端委員】　福祉有償運送支援事業の委託料は、どこに委託をするのか。

相模原市も事業を実施しているが、市民に呼びかけるとともに、住民参加型の移動支援団体の活動者が優先して受講できる形を取っている。大和市は同じ形態を取るのか。
【健康福祉総務課長】　講習機関は、国土交通大臣認定の県内の認定を受けた数団体の中から委託する。
受講者を広く集めるところで、最初はどれだけ人が集まるかもあるので今のところ特段条件は設けていないが、必要であれば今後検討していきたい。
【河端委員】　外出支援の活動を実践する人向けの講座を実施することは評価するが、担い手確保はどこの団体も不足して課題を抱えている。多くの市民に知ってもらい、担い手確保につなげるため、広報に力を入れてもらいたい。

午前１１時５９分　休憩
午後０時５８分　再開

【中村委員】　自殺対策事業に「啓発活動などに取り組み」と書いてあるが、具体的にどういうことを予定しているのか。
【障がい福祉課長】　ゲートキーパー養成講座、自殺予防週間における啓発活動、キャンペーン、自殺対策講演会、インターネット上のリスティング広告等を予定している。
【中村委員】　そちらは書いてあるので分かる。時期的に、学校等の長期休暇のあと、夏休み明けなどは自殺が多いと統計的に分かっているので、教育委員会と連携して啓発活動を行うことはないのか。
【障がい福祉課長】　提案を踏まえて９月の自殺予防週間の事業内容を検討していきたい。
【中村委員】　毎年行っている自殺対策講演会について、令和６年度はどういうことを計画しているのか。
【障がい福祉課長】　具体的なものは今後検討していく。
【中村委員】　自殺対策講演会をルーティンでやっていてもあまり意味がないと思っている。自殺を考えている方を思いとどまらせたり、周囲でこういう傾向のある人は自殺を考えていると気づかせる実際的なものにしていかないと、自殺統計ではこういう理由で自殺している人が多いと知識として知っただけでは自殺対策とはならないので、そういう方向でやってもらいたい。
私もゲートキーパーになった。ゲートキーパー養成講座に市役所職員も多く受講していてすばらしいと思ったが、受講者総数は分かるか。
【障がい福祉課長】　後ほど答弁する。
【中村委員】　今年は何人ぐらいの受講見込みなのか。
【障がい福祉課長】　後ほど答弁する。
【中村委員】　ゲートキーパーの緑のバッジであるが、こういうバッジは多いので何が何だかよく分からない。ゲートキーパーに力を入れていくのであれば、ゲートキーパーのバッジも周知願いたい。
委託料５９万４０００円の内訳を教えてもらいたい。
【障がい福祉課長】　こころの体温計運営管理業務１９万８０００円、リスティング広告の掲出業務３９万６０００円となっている。
【中村委員】　講演会の費用はどこに入っているのか。
【障がい福祉課長】　報償費で講師謝礼を計上している。

【中村委員】　そもそも論的な話で、いけないとは言っていないが、自殺対策事業をなぜ障がい福祉課が所管しているのか、分かっていたら教えてもらいたい。
【障がい福祉課長】　自殺対策事業が始まった当初は健康福祉総務課で所管していた。相談業務は主に精神疾患をお持ちの方が多いため、一度障がい福祉課に移った経緯があるが、その後、健康福祉総務課に戻った。業務の中で、相談業務を健康福祉総務課でも受けているが、専門的な相談は、専門職が配置されている障がい福祉課がより答えられる。自殺に傾いた方がいるときに即対応するケースワーカーのノウハウも障がい福祉課にはある。健康福祉総務課、障がい福祉課で分かれて事業を実施するよりも、一元的に障がい福祉課でやるほうが合理的との判断から、来年度からは障がい福祉課が所管になった。
【中村委員】　分かった。
　特に若年層の自殺は深刻な問題だと思う。横断的な事業は役所は苦手なところであるが、教育委員会と連携して、特に若い世代の自殺を防止願いたい。
　最近、鉄道の自殺が多いと感じる。別事業で上がっている安全対策としてのホームドア等に関する取組だけではなく、そもそも自殺をする方が増えていると思う。いろいろな事情があると思うが、具体的に対策の中で考えていることはあるか。
【健康福祉部長】　特に自殺対策に限っていないが、来年度から健康福祉部、こども部の相談体制を充実する。その人の分野別の困り事だけではなく、世帯の抱える周辺の複合的な課題まで併せて聞き取って、庁内の連携体制を取って困り事の解決を図り、自殺に至る方を少しでも救っていきたい。
【中村委員】　予算書の説明の冒頭に「神奈川県との協力関係や庁内関係課による横断的な連携を図りながら」と書いてあることは大事だと思う。ここだけで全部やるわけではないが、警察とも必要に応じて連携して、特に電車の飛び込み自殺や直前でも思いとどまってもらえる何らかの対策も横断的に取り組んでいただきたい。
【吉田委員】　配偶者暴力等相談支援事業は、コロナ禍でＤＶ被害が増えたと聞いているが、令和５年度は件数は増えたのか。
【生活援護課長】　窓口の受付件数が２０９件、電話相談が１２２件、トータル３３１件となっている。３３１件は令和３年、令和４年に比して増えている状況ではなく、平準化している。
【吉田委員】　相談内容等は難しい問題だと思うが、相談することで問題は解決されているのか。
【生活援護課長】　どこに至って初めて解決となるかは、各個人で抱える状況の整理の仕方で違うと捉えている。我々はあくまでも個々人の要望、これまでの背景、経緯を丁寧に聞き取り、何がこの人に対して必要なのかを可能な範囲でかなえ、寄り添っていく支援にとどめている。
【吉田委員】　頼れる人が少なかったり、困っている人が多いと思うので、今後も寄り添った相談に乗ってもらいたい。
【西田委員】　配偶者暴力等相談支援事業の増額理由を教えてもらいたい。
【生活援護課長】　人件費の勤勉手当の支給が開始される。
【西田委員】　人事院勧告に基づいた支給なのか。
【生活援護課長】　会計年度任用職員に対する勤勉手当である。
【西田委員】　手当は１人当たりどのくらい変わってくるのか。
【生活援護課長】　期末手当、勤勉手当で年２回支給となる。
【西田委員】　９月の決算審査で、重い相談を受ける方への処遇の話が本委員会で上がったので、今回の手当が少しでも処遇改善につながればいいと思う。

【堀口委員】　自殺対策事業は、トータルとして亡くなる方の年代は社会情勢によっても変わるが、特に若い生徒が亡くなることが多くなってくる中で、以前からも課題であったが、教育委員会との連携等をしていく具体的な事例はあるのか。

ゲートキーパーを養成して、ゲートキーパーによって自殺を思いとどまることができた事例があれば教えてもらいたい。

【健康福祉総務課長】　教育委員会に限らず、全庁的には大和市自殺対策庁内連絡会を設けて、自殺は様々な要因から、場合によっては税滞納、健康状態等にもよるので、関係各課を広く集めた庁内会議を行うとともに、個別ケースはコーディネートのチームを組み、関係機関の職員が主に集まるケースカンファレンスで、その方に対してどういった支援が必要かを話し合いながら処遇を決定している。

ゲートキーパーには自殺の街頭キャンペーンへの協力もあるが、ゲートキーパーが実際に自殺の相談を受けることはあまりないため、思いとどまったとの事例は聞かないが、基本的にはゲートキーパーの方々には、そういうことがあれば話をまず聞いて、もし何かあったら専門機関につないでもらいたいと繰り返し伝えている。

【堀口委員】　自殺で亡くなった遺族の方で後追い自殺をする方もいるので、そういった方々へのフォローも重要になってくると思う。これだから防げたと可視化されにくい事業だと思うが、少しでも気にかけてくれる方が広がることで、孤立してしまうと突発的に命を絶ってしまうこともあるので、社会全体で見守ることも必要と感じた。困難を抱えている方々がいつそういった思いになってしまうかは誰にも分からないので、広くいろいろな窓口の方とつながる相談体制が大事であると思う。

【中村委員】　自殺対策事業で連携の話をしたが、市民相談課が受けている様々な相談の中で、自殺につながってしまうものもあると思う。市民相談課で受けた内容は守秘義務等の関係で難しい面もあると思うが、そういう連携についても検討願いたい。

以前も犯罪被害者のことを述べたが、大和市でも増えているオレオレ詐欺等の特殊詐欺の被害に遭ってしまうと、特に高齢者は絶望して、老後の備えと思って蓄えていたものが取られたり、こんなに注意されているのに引っかかってしまったとの自責の念を抱いたり、場合によっては家族から責められる等で最悪の事態にもなりかねないので、市民相談課の犯罪被害の相談コーナーとも連携して、犯罪被害に遭った人が自分を自殺に追い込まないような取組を願いたい。

【障がい福祉課長】　中村委員から質問のあった、のゲートキーパーの現在の養成数と、来年度の養成予定数について、これまでのゲートキーパーの養成者数は１９０６名で、来年度はゲートキーパーの養成講座自体は３回行う予定で、１回につき４０名の枠を予定している。

【中村委員】　来年度は４０人枠の３回で１２０人は養成できる。フォローアップの講座もあり、１回受講しただけではなく、より学びを深めていく機会も啓発願いたい。２０００人近い受講した方々が定期的にフォローアップ講座を受けることも周知、広報願いたい。

【吉田委員】　生活困窮者自立支援事業の予算が減額になっている理由を教えてもらいたい。

【生活援護課長】　本事業で実施している住居確保給付金の対象人員が現在減少しており、それに伴う予算の減額である。

【吉田委員】　相談件数はどのくらいか、訪問件数、相談内容を教えてもらいたい。

【生活援護課長】　自立相談事業の相談は１２月現在５１９件で、そのうち住居確保給付金の相談件数は６３件である。

金銭の貸付事業や就労等の増収等の相談が自立相談事業の主な内容になっている。

相談員が訪問する相談事業も１０件ほど対応している。
【吉田委員】　相談を受ける中で課題等は見つかっているのか。
【生活援護課長】　住居確保給付金の相談にとどまらず、生活に困窮している方も一定数いる。生活保護事業の生活保護の相談にそうした方が来る状況もあるので、住居確保給付金事業の対象人員数減少並びに生活保護受給者の増加には何らかの因果関係があると捉えている。
【吉田委員】　課題解決に向けて今後とも対策を願いたい。
【堀口委員】　生活困窮者自立支援事業の訪問１０件は、来所できない人に相談員が訪問しているが、来所できない方は具体的にどういった方たちなのか。
【生活援護課長】　基本的には表に出ることが難しいと感じている方になると思う。傷病名までは特に把握していないが、例えば生活困窮者自立支援事業で実施している就労準備支援事業へつなげられないかと、就労の一歩手前の環境に行くことができないかも踏まえて訪問している。
【堀口委員】　窓口に行けない方に訪問することはいいことだと思う。そういった方々が相談できるように引き続き丁寧に周知して利用してもらいたいと思う。
生活困窮者自立支援事業の件数が減ってくるとともに、それでも生活困窮から抜けられない方に関しては何らかの支援が必要で、生活保護につないでいると思うが、よく聞き取りをした上で適切に対応願いたい。
【河端委員】　自立支援給付事業の障害児の車椅子等の補装具の購入費用に関する給付制度の所得制限が撤廃されているが、この制度で予算が見込まれているのか。
【障がい福祉課長】　収入１２００万円以上の方は所得制限があり今まで制度を利用できなかったが、来年度に撤廃される。今回の予算はその方も対象として予算計上している。
【河端委員】　本市の対象者はどのぐらいか。
【障がい福祉課長】　今年度予算では、子供の補装具は９９件を見込んでいる。一定の所得以上がある方が障がい福祉サービスを使っている方があまり多くない状況で、恐らく１割もないと見ている。
【河端委員】　国を挙げていろいろな制度が所得制限撤廃の流れになっているので、対象者にしっかり情報が届くように周知願いたい。
【堀口委員】　自立支援給付事業は、令和５年度と比べて予算額が上がっている要因を説明願いたい。
【障がい福祉課長】　本事業は例年３％から５％予算が増加している。今回は７％台と多い増加となっている。増加の要因は、グループホームの共同生活援助に入所する方が近年増えている。もう一つは日中活動支援で、松風園等の生活介護事業や就労継続支援事業の伸びが多くなっており、支援級の卒業者のサービス利用が多いことが要因となっている。
【堀口委員】　グループホームは大和市内に今どのぐらいあり、この伸びに対して充足しているのか。
【障がい福祉課長】　今年度時点で、市内には４６か所ある。昨年度は４１か所で５か所増えている。おおむね充足していると捉えているが、重度の方の支援までできるグループホームは数が不足している。例えば女性の利用や、性別等に対応できているかのマッチングで難しい現状がある。
【堀口委員】　マッチングも大変だと思うが、大和市内で見つからない場合は近隣も利用しているのか。
【障がい福祉課長】　グループホームの利用は住まいに近いところが基本にはなるが、市外のグループホームも利用可能となっている。

【吉田委員】　地域生活支援事業が１３６４万円増えている要因を伺いたい。
【障がい福祉課長】　扶助費の日中一時支援、養護者のレスパイトの事業である。また、グループホームの家賃助成事業は、グループホームで生活をしていくための家賃、光熱水費の最大２万円までの補助で、グループホームに入る方が増えていることに伴い増加している。
【堀合委員】　心身障害者医療費助成事業で、昨年の１２月定例会で古谷田市長が、医療費助成の対象拡充に向けて検討を進めると答弁をしていた。令和６年度予算に対象拡充は盛り込まれていないが、検討の具体的内容の説明と、なぜ導入できなかったのか。
【障がい福祉課長】　国、他市の制度がどのようになっているか、３障害の公平性、持続可能な制度の観点で庁内関係課で検討してきたが、令和６年度予算の編成自体が庁内全体を通じて厳しいところで、残念ながら予算計上には至らなかった。引き続き次年度以降に向けて調整を続けている。
【堀合委員】　引き続き検討願いたい。
【吉田委員】　障がい者社会参加促進事業の農福連携のニーズ調査はどのような内容なのか。
【障がい福祉課長】　大和市は就労継続支援Ｂ型事業所の工賃が他市と比べて低いため、一助にするための事業として考えているが、来年度は、農業者、市内の障害の事業所を集めて説明会等を開催して、事業実施の意向やアンケート等を実施したいと考えている。まだ本格実施ではなく、アンケート等の結果、ニーズ等に基づき、どのような形にしていくかを考えていきたい。
【吉田委員】　普及啓発はどのようなことをするのか、どこが音頭を取るのか。
【障がい福祉課長】　農福連携は福祉サイド、農業者サイドの両方が関係する事業と捉えている。予算は福祉で計上しているが、農業部門とも年度内にもいろいろ話はしており、実施時期、実施内容等は今後詳細を検討して、効果的な普及啓発を考えていきたい。
【吉田委員】　ニーズ調査等を生かして農福連携を進めてもらいたい。
【堀口委員】　心身障害者医療費助成事業は、これまでも議会の中でも拡充を求めており、関係団体、当事者からも早期実現の強い要望がある。市の財政状況や市単独で決められないことは理解するが、医療費の負担軽減の目的が達成されていないことと、他市と比べても差が出ているところでは、県に対しても拡充を要望しながら、障害者の生活の底上げをしてもらいたい。私たちもどういった形で実現していけるかも調査研究をしっかりと進めていきたい。
　松風園改修事業の屋上防水工事は、単年度工事なのか。
【障がい福祉課長】　単年度事業となる。
【堀口委員】　松風園も老朽化が進み、いろいろなところをこれまでも修繕しながら進めている。利用者の安全を第一に修繕を進めてもらいたい。
　老人福祉施設建設等支援事業で、特別養護老人ホームの待機者は現状どのくらいいるのか。
【介護保険課長】　令和５年１０月時点の調査では４９０人である。入所判定の数値８０点以上の入所が真に必要な方は９９名である。
【堀口委員】　南林間の建設予定以外に今後建設の予定はあるのか。
【介護保険課長】　特別養護老人ホームは、介護保険事業計画の中で審議して進めている。南林間の特別養護老人ホームが開設して実際に入居し、運営した中で、待機者がどのぐらい出るか減るかを見極めて次期計画の中で必要性を判断したい。
【堀口委員】　全体の待機者は減っており、多いときは１００人を超えていた時期もある。入所判定数値８０点以上の方が減っていかないで、いつも同水準の１００名前後と思う。施設はできるまでの時間もあり、南林間の施設が開所することでの状況は理解するが、介護が必要となる方も増えてくる

と思うので、次期計画の中でしっかりと見極めて審議願いたい。
　南林間の特養の建設は令和７年にまたがるが、開所の時期は変わらないのか。
【介護保険課長】　当初は令和７年３月開所の計画が、設計変更等を行った関係で３か月開所が遅れ、現時点では令和７年６月開所の予定になっている。
【堀口委員】　３か月影響が出るが、入所者がどのくらいいるかも含めて、次期計画の進行の中で必要なところを見極めてもらいたい。
【吉田委員】　老人福祉施設建設等支援事業は、１０１４万円と大きく予算が減っている背景を教えてもらいたい。
【介護保険課長】　前年度予算と比較すると、特別養護老人ホームの建設補助金が約４０００万円増えている。令和５年度との比較で定期巡回の施設開設補助の２６７０万円の減額と、介護ロボット、ＩＣＴの導入補助２３９４万円も皆減となっており、差引き１０１４万円の減額となっている。
【吉田委員】　介護ロボットは購入しなかったのか。
【介護保険課長】　申請があった事業所に１０分の１０の県の補助申請をするものであるが、令和６年度は申請がない状況になっている。
【吉田委員】　令和５年度末までに整備予定の訪問介護事業者のらんたん、定期巡回型ケアステーションゆこす、やまとみかんは、今はどのような状況になっているのか。
【介護保険課長】　令和５年度に補助のあった３事業所は今年度中に既に開設している。
【西田委員】　高齢者入浴サービス事業は大きい減額となっているが、詳しく説明願いたい。
【人生１００年推進課長】　今年度１件の公衆浴場が廃業になり、その分が来年度は無料で実施することができないため減額している。
【西田委員】　９月の決算特別委員会のときには、市民からニーズがあるので本事業は廃止できないとあったが、その時点で市は廃業は認識していなかったのか。
【人生１００年推進課長】　８月末で廃業と９月に承知している。
【西田委員】　いつの８月なのか。
【人生１００年推進課長】　令和５年８月に廃業している。
【西田委員】　市民への説明は市からしたのか。
【人生１００年推進課長】　民間事業者の廃業で、事業者から説明をしている。本事業自体は、あと２か所の公衆浴場で無料で利用することができる。廃業した浴場では利用できないが、問合せがあった場合は他の公衆浴場の利用を説明している。
【中村委員】　シルバー人材センター支援事業で、現在の登録人数を伺いたい。
【人生１００年推進課長】　令和５年１２月末現在８９７名が登録している。
【中村委員】　生きがいとしての仕事を提供する場であるが、８９７人が希望すれば仕事に参加できるぐらい仕事量はあるのか。
【人生１００年推進課長】　１２月末現在、８４．４％が就労している。例えば相手先からもう少し年齢を若くしてもらいたいとか、会員のライフスタイルに合わない、仕事量が多過ぎる等でうまくマッチングできないところはあると聞いている。
【中村委員】　登録は何歳からできるのか。
【人生１００年推進課長】　６０歳以上である。
【中村委員】　６０代、７０代、８０代の年代別登録者数は分かるか。
【人生１００年推進課長】　令和４年度ベースで、６０歳から６４歳が３５名、６５歳から６９歳が

１４０名、７０歳から７４歳が３０７名、７５歳から７９歳が２９１名、８０歳以上が１９１名である。
【中村委員】　一番仕事を求めてくる年齢層はあるのか、平均的なのか。
【人生１００年推進課長】　受注先から求められているかは別であるが、７０歳から７４歳の層が多く働いている。
【中村委員】　シルバー人材センターに登録している方は喜んでいる方が多いと思う。その一方で、仕事をもっとしたいができないと聞いている。いろいろなニーズの方がいると思うし、退職してからすぐの方は事務系の仕事を望む傾向があるが、なかなか事務系の仕事はなく、肉体労働系が多い。仕事はあるが、うまくマッチングができていないところもあると思う。引き続き高齢者の働く場の提供で重要な事業だと思うので、働ける場所の開拓も検討願いたい。
【堀口委員】　高齢者入浴サービス事業は、１か所廃業したが、年々公衆浴場がなくなっている。２か所で無料で継続しているが、今後を見据えたときに、２か所が廃業した場合は、今の形態のままでは事業として継続が難しいと思う。例えば民間の入浴施設等、完全に無償にはできないが、一定額の補助等、何らか手法を変えていく必要もあると思う。将来的な方向性は検討しているのか。
【人生１００年推進課長】　本事業は、普通公衆浴場、いわゆる銭湯を利用するサービスであるため、代替施設は今のところないと考えている。外出をして皆が集まったところで親睦を深める目的の事業なので、必ずしも風呂である必要はないと考えている。代わる事業の検討は進んでいないが、高齢者が皆で集まったり参加したりできる場は今後も検討して支援していきたい。
【堀口委員】　風呂でなければ駄目な理由はどこにもないと思うが、楽しみにしている市民もいると聞いている。高齢者の心身の健康増進を図っていく事業なので、なるべく引き続き続けてもらいたい。
【中村委員】　高齢者入浴サービス事業は、必ずしも風呂でなくてもいいとあったが、本事業の本来的な目的は、風呂に入って健康を維持するものである。入浴が健康によく、高齢者や経済的な状況でなかなか風呂に入れなかったり、広い風呂に入ると気持ちよくて風呂に入って元気になることが本事業の大前提とすると、風呂でなくても人が集まる場所では、目的としては高齢者のための事業のそもそも論が変わると思うのでどうなのか。
【人生１００年推進課長】　目的は、高齢者の生きがいづくりと健康増進で、それに風呂を活用していくが、本事業は普通公衆浴場を利用して行う事業のため、公衆浴場自体がなくなってしまうと事業継続は難しいと考えている。その中では代替も考えていかなければいけないとの趣旨である。
【中村委員】　高齢者のための事業で、今後の状況変化で変化していくことも必要だと思うので、よく理解できた。
【吉田委員】　高齢者見守り事業は、現在何人ぐらい通報システムを利用しているのか、前年比で利用者は増えているのか。
【人生１００年推進課長】　令和５年１２月末現在、総数７８０件のシステムが設置されている。令和４年１２月末現在の総数７４５件から３５件増えている。
【吉田委員】　声かけ訪問調査は、声かけをする頻度と、訪問調査の内容はどのようなことなのか。
【人生１００年推進課長】　介護予防アンケートを２年に一度行っているが、アンケートが行われない２年間に転入してきた方、７０歳になった方に実施している。内容は、介護保険の制度を知っているか、バスや車を１人で使うことができるかなどの日常生活的な項目と、独り暮らしなのかや、希望によって緊急連絡先などの状況を把握している。

【吉田委員】　自分の親もひとり暮らしであるが、そういった制度があると安心して地域で暮らしていけると思うので、引き続きよろしく願いたい。
【堀口委員】　施設入所等措置事業は、予算額が上がっている要因を教えてもらいたい。
【人生１００年推進課長】　令和５年度は、老人ホームの措置人数を１８名で計上したが、入所者が増えて現在２１名入所している。今年度増えた入所者に合わせて、次年度の予算を予算計上している。
【堀口委員】　養護老人ホームの入所措置は、措置期間は決まっているのか。
【人生１００年推進課長】　期間は特に決まっていない。
【堀口委員】　措置期間が長い方はどのくらいいるのか。
【人生１００年推進課長】　入所してから亡くなるまでの方もいるので、２０年とか３０年のスパンの方もいる。高齢のため長期入院になったり、亡くなることで、ある程度の退所はある。
【堀口委員】　在宅で維持ができないで入所の状況になる方は今後増えていくと思う。入替わりがありながらも、一定数は出てしまうと思う。適切な措置につなげてもらいたいことと、介護サービスを受けることができない高齢者にも緊急的にサービスを提供するとあるが、一時的なものではなく介護は継続的につながっていくものであると思うので、しっかりしたフォローを継続願いたい。
【中村委員】　地域の相談所・居場所運営事業に「高座渋谷で相談所・居場所を運営します」とあるが、前にぷらっと高座渋谷と言っていたところの話か。
【人生１００年推進課長】　そのとおりである。
【中村委員】　ぷらっとの事業がいつの間にかなくなって収束している気がしている。前に中央林間にもあり、ぷらっと中央林間が最初である。シリウスの上のぷらっと大和と高座渋谷のぷらっと高座渋谷があり、高齢者だけではなく、いろいろな方々が集まる地域の居場所で、一時は増やしていく話もあったが、今はぷらっとの事業はないのか。
【人生１００年推進課長】　中央林間が閉所後は、シリウス内のぷらっと大和とぷらっと高座渋谷の２か所で運営をしている。
【中村委員】　今でもぷらっと高座渋谷と言うのか。
【人生１００年推進課長】　そうである。
【中村委員】　当初のぷらっと中央林間とぷらっと大和とぷらっと高座渋谷の事業内容と今やっていることは一緒なのか、変わってきているのか。
【人生１００年推進課長】　基本的には同じ事業である。ぷらっと高座渋谷は近隣に認知され、気軽に立ち寄ってもらう状況で、実績は増えている。
【中村委員】　この間、ぷらっと高座渋谷に寄ってきたが、そういう場所があることはいいことだと思う。これから増やしていく予定なのか。
【人生１００年推進課長】　具体的にぷらっとシリーズを増やしていく計画はないが、既存のところを大事に運営していきたい。
【西田委員】　はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業は、９月の決算審査のときにも言ったが、はり、きゅう自体に健康増進効果はないと一般的には言われている。今後高齢化が加速する中で、本事業は来年度以降も続ける考えなのか。
【人生１００年推進課長】　健康上の効果がないと市では考えていない。基本的にはり、きゅう、マッサージは条件つきで保険適用にもなり、例えば薬で治すよりも、自然治癒力を高める効果などのため、効果としては分かりづらい部分はあるが、マッサージをして痛みが軽減されるなど効果は感じる

と思う。条件つきで保険適用がされる中では必要性はあると考えており、保険適用がしづらいことから、公費での支援が全国的に広がった状況もある。現状で利用券を使って施術を受けている方もたくさんいるので、今後も事業継続を考えている。

【西田委員】　貴重な一般財源から支出される助成であり、高齢者が増えれば増えるほど、利用する方、しない方が出てくると思うので、今後も注目していきたい。

保健福祉センター施設維持管理事務で、庁舎建て替えは一般財源でしなければいけないことは認識しているが、老朽化が進んでいる保健福祉センターの建て替えは議論しているのか。

【健康福祉総務課長】　保健福祉センターは昭和６３年３月竣工で約３６年たっている。コンクリートのしっかりした建物で、十数年の耐用期間はあると思うので今のところ建て替えは計画していない。

【西田委員】　子育て支援機能がある施設で、他市と比べると現代的ではなく、入りやすい雰囲気の建物ではないので内装等で工夫してもらいたい。こども家庭庁の子ども・子育て支援事業債（仮称）は庁舎も適用になり、充当率９０％の事業債である。子育て支援機能が入る施設は改修もしくは建て替えも事業債を使えるが、こういう利用の検討はあるのか。

【健康福祉総務課長】　主に子育てに関わる事業の施設改修の位置づけと思われるので、こども部とも考えていきたい。

【西田委員】　今日明日の話ではないと思うが、大和市の保健福祉センターの雰囲気は昭和との声が市民から寄せられたので、エントランスの雰囲気やアセスメントの部屋がフレンドリーな感じになるといいと思う。

【中村委員】　保健福祉センターのホール運営事務は、来年度は７００万円近い減額になっている。この理由を伺いたい。

【健康福祉総務課長】　令和５年度当初予算で計上していたボーダーケーブル工事の約７００万円がなくなったことに伴う減額である。

【中村委員】　大和市にある他のホールに比べて、保健福祉センターのホールは少し古く、公共施設の予約もここだけ同じページからは見られない。昔から知っている人は知っているが、知らない人は知らないと思う。保健福祉センターの昨年度の稼働率と、今年度はどの程度の稼働率を見込んで予算計上しているのか。

【健康福祉総務課長】　昨今はコロナワクチン接種会場として使っていたが、午前、午後、夜間の３こまあり、全利用こま数の中で令和元年度は６５．７％の利用率となっている。

【中村委員】　コロナワクチン接種の会場として使われていたので、ホールとして使えるようになったことを分かっていない方がいるかもしれない。大和市はホールが少なく貴重なホールだと思うので、有効活用、周知を願いたい。

【堀口委員】　保健福祉センター施設維持管理事務は、今の保健福祉センターの中だけでは対応ができない状況で、別館等に分散している。来年度は複合的な窓口も整備をするが、窓口がいろいろなところにあると、市民は転々とする状況になってしまうと思う。これは別のところで聞かなければいけないが、保健福祉センターの機能が、連携を図るに当たってどういう在り方としていくのかを今後の検討課題としてもらいたい。改修になるのであれば、子供たちが入りやすく、子育て世代も親しみを持って来られたり、建物自体が古いことは仕方ないが、授乳室等もリニューアルしているが、そういったところを活用しながら適切に維持してもらいたい。

生活保護事業は、補足率はどのぐらいなのかと、医療を必要とする方が増えている印象を受ける

が、今後の医療費の見込みはどのくらいで積算しているのか。
【生活援護課長】　補足率は市単独では集計していない。１２月現在で３０５２世帯、人員は３７６１名で、人口対する保護率は１５．４パーミルである。
医療扶助の額は、２億１０００万円ほどを増額して算出している。
【堀口委員】　１５．４パーミルは思ったほど増えていない印象を受けるが、推移がどのくらいで経過をしてきたのか。
それぞれ窓口があるが、直接生活援護課に申請に行くと、一旦相談として受け取って、申請は別と言われるケースが多いと聞く。その辺の実態はどうなっているのか。
【生活援護課長】　令和５年４月は被保護世帯が２９５７世帯、１２月には３０５２世帯と９５世帯増加している。９５世帯のうち７１世帯が単身世帯である。
申請時の意思確認は明確かつ丁寧に聞き取り、申請の意思が明確に表示される状況では、きちんと申請書を受理するといった内容で取り組んでいる。
【堀口委員】　単身世帯が増えていることが分かった。
申請に行っても、今日は相談だけとするとされたとの相談を何件か受けている。今日申請したいとの意思表示がうまく伝わらなかったのかもしれないが、生活が困窮して相談に行くことはハードルも高く、それを何回もとなると大変なことだと思う。所持金が数千円とか数百円にならないと申請できないと思っている方も中にはいる。申請から２週間以上は保護の決定までに時間を要するので、若干の余裕も見据えて行くと思う。相談なのか申請なのかは、どの担当者になっても漏れがないように聞いて、その上で相談なり申請手続を進めてもらいたい。なかなか意思表示ができない方もおり、どうしても来庁が困難な方には、来てもらうだけではなく、こちらから伺うことも一つの手法として考えてもらいたい。生活保護世帯の補足率は、市単独では出していないが、全体としては２割弱と言われている。必要な方がためらいなく利用できるように、制度周知、啓発もしっかりとして、申請書を窓口に置いている市もあるので、目につきやすいところに置くなども工夫願いたい。壮大な相談事業だと思うが、丁寧に引き続き対応願いたい。
【中村委員】　生活保護事業と生活困窮者自立支援事業ともに生活援護課の担当であるが、窓口で最初から生活保護の相談に来る方もいるし、いろいろな方がいると思うが、生活困窮者自立支援事業と生活保護事業の取分けは実際窓口ではどうしているのか。
【生活援護課長】　生活困窮者自立支援事業の自立相談支援の相談は、社会福祉協議会が窓口になっている。その段階で話を聞いて、話の方向で生活保護が定まってくると、同行してもらい当課の窓口を案内する連携は取れている。
【中村委員】　社会福祉協議会の方が同行しているのか。
【生活援護課長】　そのとおりである。
【中村委員】　生活保護の申請の方は直接生活援護課の窓口に行くかもしれないが、少し生活が厳しくて苦しい方は社会福祉協議会にまずは行ってそこで対応して、必要に応じて社会福祉協議会の方が同行して生活保護の申請をする流れなのか。
【生活援護課長】　そうである。
【中村委員】　非常にデリケートな問題で、勇気を振り絞って来ている方もいると思うので、そういった方の自尊心等にも引き続き配慮して、丁寧な対応を願いたい。
【石田委員外議員】　生活保護のことはいつも丁寧な対応で、心を込めた面談等を目の当たりにしており、信頼を置いている。超高齢化で２０２５年問題に突入していく中で、生活保護がどういう推移

をしているかのチェックをしたくて質問する。年代ごとの生活保護受給者数と、６５歳以上の割合が例えば３年間でどのように推移してきているのか。

医療費が２．１億円ほど増えると見込んで計上しているが、この３年ぐらいでどの程度の医療費が増えてきたのかを決算ベースで教えてもらいたい。

【生活援護課長】　６５歳以上の高齢者世帯は、２０２０年度から２０２１年度は５５％、２０２２年が５６％と１％、２％増で推移している。

医療扶助の金額は用意していないが、医療扶助を世帯で受けている率は、２０２０年度が７９％、２０２２年度が８２％、現在が８４％と、徐々に医療扶助を受けている割合が増えてきている。

１２歳未満が１３９名、１２歳から１９歳までが１９４名、２０代が１１１名、３０代が１６０名、４０代が３１４名、５０代が５９０名、６０代が５８０名、７０代が９９７名、８０歳以上が６４８名となっている。

【石田委員外議員】　高齢化の進捗に応じて、生活保護を受ける方々で高齢の割合が増えてきている。危惧をしているのは、今回の予算にも組み込まれているが、国民健康保険が３２％増加していくことで、仕事を引退した７５歳未満の方は国民健康保険に入っている割合が高いと思う。そういったところに強く負担がこれからかかっていく中で、これまで以上に生活保護の方々が増えてくることが考えられる。今回予算を組む上でこういったことは試算した上で推計を出しているのか。

【生活援護課長】　国保税が上がることに対して、特定した要因で算定はしていないが、これまでの年別の経緯、単身高齢者の増加が見える状況では、当然そういった状況も加味して予算配置をしている。

【石田委員外議員】　国民健康保険税を今回３２％上げる提案がされているが、なぜ上がるかは、財源がないことを理由に入れられないと言っている。一方で、むちゃなことをすると高齢世帯に強い負担がかかり、働くことも厳しいので、そうなってくると生活保護費がどんどん増える。まだ推計されていないが、こういった部分で負担が増えてくる。負担を増やすと個人事業者が潰れて法人市民税が下がっていくこと等を全く考えていないことを指摘したかった。明解な答弁があったので、国民健康保険税を増やしていくことが、ただ財源が手に入る一時的なことでなく、中長期的に考えた場合にどんどん財政負担が強まっていき、大和市の供給能力を大幅に削る可能性があることを指摘する。

【堀合委員】　保健医療団体活動支援事業は、団体活動を支援するが、活動は具体的にどのようなことか。

【医療健診課長】　各団体が必要な活動のために行っているものに対して支援する。

【堀合委員】　具体的な内容を聞いている。

【医療健診課長】　積算はしていないが、団体の運営に必要なものと捉えている。

【堀合委員】　何に使っているかはよく分からないのか。

【医療健診課長】　歯科医師会は口腔がん検診を行っている。口腔がん検診の定員１３５名に対する補助も含まれている。

【吉田委員】　救急医療情報活用事業の救急医療情報キットは、どこにどのように配布しているのか。

【医療健診課長】　公共施設１３か所、市内の薬局１０か所、郵便局１０局の合計３７か所で配布している。

【中村委員】　休日歯科診療所運営支援事業は、支援事業なので、実施主体は歯科医師会か。

【医療健診課長】　そのとおりである。

【中村委員】　昨年度よりも予算が減額の理由を伺いたい。
【医療健診課長】　令和５年度は、要介護高齢者歯科診療事業に必要な施設整備の費用を補助するために計上していた。令和６年度は休日歯科診療、新しく始める要介護高齢者歯科診療の運営費補助を行うもので、要介護高齢者歯科診療は先月２２日に初めての診察を行っている。
【中村委員】　歯科診療は、歯科医師会の協力により、市行政ができないところを行って応援いただいている。歯科医師会の建物も老朽化しているが、歯科医師会と引き続き連携をしっかりやってもらいたい。
【医療健診課長】　令和５年度は歯科医師会館のバリアフリー化工事に補助を行って現在完了しており、診察を始めている。
【吉田委員】　救急医療情報活用事業で、配布見込数１５００人はどのように選ぶのか。
　救急医療情報キットは、どのような内容なのか。
【医療健診課長】　３７か所にそれぞれ補充しながら配布している。それ以外にも、例えば自治会、民生委員に要望があれば適宜提供している。
　救急医療情報キットの中にペーパーシートを入れて、名前、緊急連絡先、かかりつけ病院等を書いて冷蔵庫に入れる。例えば救急車の搬送を要請して救急隊が到着したときには、医療キットが冷蔵庫に入っているとのシールを目印に、冷蔵庫の中からキットを開けて救急搬送に役立てている。
【吉田委員】　３７か所は申請すれば配布されるのか。
【医療健診課長】　配布場所で言ってもらえれば、市民であることが前提で配布する。
【堀口委員】　がん患者等支援事業の特別の理由による任意予防接種費用助成の特別な理由を説明願いたい。
【医療健診課長】　小児がんの疾病で造血幹細胞移植を行うと、それまで得られていた免疫がなくなってしまうことから、過去に接種した者で免疫がなくなった者の接種に対して助成する。
【堀口委員】　若年がん患者在宅生活支援助成は、制度は新たにつくったが、こういうことで利用したいといった相談や事例はあるのか。
【医療健診課長】　２月１６日現在、１件の申請を受けて支援を行っている。
【堀口委員】　患者本人も、現場で支援に当たっているスタッフも助成制度創設を望んでいたので、実現してよかったと思う。情報が行き渡らないところもあるが、医療機関等と連携して、今後も引き続き周知願いたい。

午後２時４６分　休憩
午後２時５８分　再開

【河端委員】　以前は親子ｄｅ健康診査事業を実施しており、子育て中の父母の健康を保持する事業と認識していた。全て一般財源で行われていた事業であるが、令和６年度予算には盛り込まれていない理由を説明願いたい。
【医療健診課長】　１歳６か月児を持つ父母を対象に、子供の健診と同時受診ができることで健康に関心を持ってもらう目的で平成２７年度から実施していた。本事業の対象者の大半は子育て中の女性で、この方々は別に実施の女性健診対象者の年代と重なることが多いこと、女性健診は本事業よりも内容が充実していることから、女性健診や特定健診を案内することで健診機会の大きな喪失にはつながらないと考え、ここで見直すこととした。

【河端委員】　一般財源を全て使っての事業で、重複していたことの見直しは仕方ないと思うが、子育てで忙しい中、母親が自分の健康を気にかけることは難しいので、乳幼児健診等の機会に女性健診にしっかり結びつく広報、周知を努力願いたい。
【堀口委員】　親子ｄｅ健康診査事業は、子供を保育してもらい健診が受けられて、私も利用して、小さい子を預けて医療機関や健診に行く時間が取れない中で、子供と親が同日でできるメリットを感じていたので、なぜないかと思っていた。女性健康診査も可能であれば子供連れでも来やすい保育体制を取ったり、日にちを分散しない工夫をする等の配慮をして事業を進めてもらいたい。
【医療健診課長】　女性健診も保育は全て実施している。
【中村委員】　食育推進事業は横断的にできないところで、食育の重要な部分は学校給食にあると思うが、食育推進事業と学校給食で連携して考えていることはあるか。
【健康づくり推進課長】　例えば食育フェアのときには、健康づくり推進課だけではなく、庁内連携的にブースを設けて普及啓発等を行っている。食育計画の作成や進捗管理をする中では、当課だけではなく、こども部や教育委員会、農政の関係者と定期的に会議を行っている。
【中村委員】　予算が大きく減額されている理由を伺いたい。
【健康づくり推進課長】　令和５年度は第３次大和市食育推進計画をつくる予定であったが、総合計画の延伸に伴って食育計画も来年度に延伸している。今年計画をつくる予定で市民の意識調査を今年度行ったが、その結果を来年度の計画に反映させることで、来年度は調査がないためその分が減額されている。
【西田委員】　予防接種事業の定期接種の４種混合は、４月から５種のワクチンが誕生する予定となっているが、４種との表記は、現行が４種であるとの理由か。
【医療健診課長】　４月１日から５種混合が導入されるが、作成時点では４種混合で見積もっている。５種になることで必要な分は差し引いて計上している。
【西田委員】　最近、麻疹が海外で出ていたり、東京都ではゼロ歳児の麻疹の感染例が出た。麻疹自体の症状、合併症、基本再生産数はどのように考えているのか。
【医療健診課長】　非常に感染力が強いと言われており、一度罹患して重い場合は障害を受ける場合もあるので、ルールを守って１００％の接種を接種勧奨を行いながら実施していきたい。
【西田委員】　コロナの間にMRワクチンの接種率が落ちたことはあるのか。
【医療健診課長】　一時的には若干減ったが、その分は特例として、期間を延長して接種体制を整えて実施した。
【西田委員】　大和市の接種率は分かるか。
【医療健診課長】　麻疹の接種はMR混合ワクチンになる。令和４年度実績で、１歳から１歳未満は９４．７％、５歳から７歳未満の年長児は９１．７％となっている。
【西田委員】　低いと思うが、認識はどうか。集団免疫が有効に働く接種率はもう少し高いと思う。
【医療健診課長】　後ほど答弁する。
【西田委員】　麻疹は、小児科医でも風邪の初期症状と区別がつかないと言われており、潜伏期間も長く、口内にコプリック斑ができるまでに１週間ぐらいかかり、それまでは上気道炎と区別がつかないと言われている。さらに基本再生産数が１２から１４とインフルエンザの６倍で感染力も非常に高い。東京都でゼロ歳児の感染例が出ていることで、ここに書いてある疾患に比べて命に関わるリスクが非常に高いので、しっかり啓発願いたい。
　１０万人に１例と言われているＳＳＰＥは、麻疹が穏便に済んでも、５年から１０年後に発症して

知的障害、けいれん等を合併する非常に恐ろしい病気である。ワクチンが普及すると麻疹の怖さが忘れられてしまうので、しっかり啓発して接種率を向上してもらいたい。

【中村委員】　感染症予防事業も大きく予算が減額されているのでその理由と、「感染症の発生や蔓延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ります」と書いてあるが、具体的にどういうことをやるのか。

「１６歳以上で健康診断を受ける機会のない方を対象に胸部Ｘ線検査を実施します」と書いてあるが、どういう感染症予防のために実施するのか。

【医療健診課長】　予算の大幅な減額は、昨年度まではマスク２０万枚を５年かけて１００万枚を備蓄する計画があったが、現在の流通状況、供給状況を踏まえて調達しないこととしており、計上していない。

感染予防は結核の方を早期発見するための検診で、健診の際にレントゲン写真の結核検診を受けてもらっている。

感染症予防は、万が一感染症の蔓延が起きたら、例えば市の職員、保健師等が衛生用品を着用した上で消毒作業を行うときの物品確保と、感染症が流行しそうなときには、市のホームページや広報媒体で市民に流行情報を伝えて注意喚起をする。

【中村委員】　２２１万６０００円はマスク備蓄のためか。

【医療健診課長】　そのとおりである。

【中村委員】　１６歳以上の胸部エックス線検査は、結核を発見するためなのか。

【医療健診課長】　そのとおりである。

【中村委員】　この予算は６９万２０００円とあまり高くないが、この予算でいろいろなことができるのか。

【医療健診課長】　結核検診は委託料を５６万５０００円計上しており、それ以外は感染予防用の衛生用品の物品等のための費用である。

【町田(零)委員】　予防接種事業は予算額総額で８億３６８３万９０００円で、一般財源が８億２３０２万３０００円、国県支出金が１３８１万円と財源構成はほぼ全てが一般財源であるが、この金額でこの財源構成は改めて見るとインパクトがある。同規模の他市でも通常これぐらいの財源構成の割合なのか。

【医療健診課長】　予防接種事業は市町村の事業と位置づけられており、国の補助等は交付税措置で計上され、直接的な補助というよりは交付税の形で計上されている。

【町田(零)委員】　交付税措置は信用できないと思っているが、どれぐらいの割合で交付税で措置されていると試算できるのか。

【医療健診課長】　国の説明資料によると、主に乳幼児の疾病のＡ類疾病は９割程度、Ｂ類疾病は３割程度と言われている。

【町田(零)委員】　Ｂ類のインフルエンザは１回幾らなのか。

【医療健診課長】　本市が行っている１回当たりの委託料は５３９０円で実施している。そのうち自己負担が２０００円である。

【河端委員】　予防接種事業の説明の「新型コロナワクチン(Ｒ６より定期接種化の見込み)」は見込みの人数が明記されていないが、どのように試算しているのか。

インフルエンザは市が補助しているが、コロナワクチンは市で補助をするのか。

【新型コロナウイルスワクチン接種担当課長】　接種対象者数の想定は、国からの事務連絡では、接

種対象者が季節性インフルエンザワクチンの対象者と同様で、６５歳以上の高齢者、６０歳から６４歳の一定の基礎疾患を有する方となっている。コロナワクチンの令和５年春開始接種の対象者とほぼ同じである。ただ、実際の接種者は、コロナの感染状況にもよるが、今までは無料だったものが来年度から有料になることで３分の１程度になると想定して試算した。３分の１の計算で１万２２２１人と想定している。

ワクチンの接種費用は、国からは今基準として７０００円を示されている。インフルエンザ等と個人負担は同程度と言われているので、インフルエンザ、肺炎球菌等と同じぐらいになるように、４０００円を市が負担して、市民は３０００円の負担を考えているが、国の７０００円がどうなるかはまだ示されていない。神奈川県で統一していく金額次第で負担金は変わってくるが、市民の負担は３０００円程度を考えている。

【河端委員】　任意接種である成人の風疹の予防接種と並び、公明党としても以前から一般質問等で推進している帯状疱疹のワクチン助成は、コマーシャル等でも随分見るようになり、県で市町村にアンケートを実施していたと思うが、県の動きは把握しているのか。

今年に入ってから大和市内で、帯状疱疹にかかった後、くも膜下出血になって亡くなった方も出ていることで重く受け止めており、市で助成をして市民に普及啓発をしてもらいたいが、一般質問等では調査研究していくとの答弁であったが、その辺を伺いたい。

【医療健診課長】　昨年７月に神奈川県から県内の自治体向けに帯状疱疹ワクチンのアンケート調査が行われた。県が国に対して帯状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた要望をすることの市町村の意見を聞きたい、市町村の状況を調査したいとのことであった。本市の対応は、県が要望することに賛成しており、併せて小児の分の任意接種も要望したが、県は現在その内容を精査しているところで、国への要望は動向を見ながら財源措置も含めて要望していきたい、県が間接補助をする場合は、市町村からは賛成意見も含め反対意見もあり、それを含めて仕組みや在り方を引き続き検討するとのことで、その後は動きがない状況である。

【河端委員】　県がアンケートを取ったので、県が何らかの補助をして市町村の助成の後押しの流れかと期待したが、現在県の予算に入っていないことを確認している。国の定期接種化を急いでもらいたいと思っており、これまでの間、海老名市と横須賀市に加えて小田原市も助成し始めていると思うので、市でも手当てをしてもらいたいと要望する。

【堀口委員】　健康相談・教育事業の減額理由と、シリウス４階の健康度見える化コーナーが一部閉鎖で利用できない状況になっているが、令和６年度は再開するのか。

【健康づくり推進課長】　今年度１０月から２４時間健康相談を事業者に委託する入札の入札減で、債務負担で３年半の契約になっているので、入札結果が来年度に減額になっている。

健康度見える化コーナーは、一部機器の利用が各個人で難しいものを中止しているかもしれないが、原則は測定器具は使えると認識している。

【堀口委員】　コグニサイズは支援員がつかないとできないので、たまたまいないときだったと思うが、あそこのコーナーに来る市民がいて、今日はやっていないと言っていたり、図書館に行くとあそこのコーナーに立ち寄るが、利用できないことがあった。常時いるのか、時間によって一緒に見てくれる方が配置されているのか。

【健康づくり推進課長】　見える化コーナーの器具は、原則市民が自由に使って、詳細が分からない場合は指定管理の窓口に聞いてもらう形を取っている。従来から市の会計年度任用職員の専門職がいるが、健康相談等を受ける人員を配置している。現在、毎週木曜日の午前もしくは午後、隔週で交代

して看護師が対応している。
【医療健診課長】　予防接種事業の西田委員質問の麻疹、風疹のＭＲワクチンは、令和３年度の全国平均は９３．５％と若干低めである。日本小児科学会によると、集団免疫の維持には９５％以上が必要と見解が出されている。
【西田委員】　１０００人に１人が亡くなる疾患で、七五三の由来ともなった疾病である。全国的に下がっているが、しっかり啓発願いたい。

午後３時３１分　休憩
午後３時３２分　再開

市側より説明

（　質　疑・意　見　）
【西田委員】　子ども医療費助成事業で、この間、私のところに電話が入り、高齢の女性からであったが、何でもかんでも補助してもらい最近の子育て世代はずるい、我々はバスの補助も出してもらえないのに子育て世代ばかりずるいと結構強い不満が寄せられた。医療費が無料になったことでモラルハザードがあるのではないかと言う方もいるが、子育て世代は忙しい中、子供の受診はハードルが高いのでそのようなことはないと思うが、所得制限も外したところで安易な受診等、何か感じていることはあるか。
【こども総務課長】　安易な受診につながっている等の事例は特に把握していないが、ホームページや医療証交付の際の文書にも適正受診やジェネリック等について記載し、医療費がいたずらに上昇しないよう周知に努めている。
【西田委員】　安心した。
【堀口委員】　児童手当支給事業は、令和６年１０月から所得制限が廃止され、支給回数が増加するが、何回になるのか。
【こども総務課長】　現在は６月、１０月、２月の年３回の支給で、令和６年度は６月、１０月、１２月、２月となる。令和７年度からは年６回の偶数月となる。
【堀口委員】　手当はありがたいが、学校等の学用品は突然何週間後に集金の知らせがありそこが大変で、支給ペースが早いといいと以前から学校関係者の母親たちから聞いていたので、令和７年度からは２か月に１回になり、助かると思う。第３子以降の増額も支援につながるといいと思う。通知を出す頻度が増えてしまうが、しっかり周知願いたい。
【吉田委員】　子ども・子育て支援事業計画管理運営事業の子ども・子育て会議では、どのような課題が上がっているのか。
【こども総務課長】　市長の諮問に応じて、子ども・子育て支援法の規定に基づく計画に関する事項、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項、その他本市における子ども・子育てに関し必要な事項を審議している。様々な立場の方から多方面の意見がある。
【吉田委員】　今後、第３期子ども・子育て支援事業計画を策定すると思うが、そこで上がってきた内容は計画に盛り込まれるのか。
【こども総務課長】　そのとおりである。
【吉田委員】　様々な立場の方がいるので、いろいろな課題を盛り込んで計画実行のために役立てて

もらいたい。
【西田委員】　子ども・子育て支援事業計画管理運営事業は、子どもの居場所づくりに関する指針の第４章に「市町村は、管内の状況把握等を行いつつ、関係者と連携して質と量の両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進する」とあるが、関係者の中に子ども・子育て会議は入るのか、子ども・子育て会議の在り方も、この指針が出たことで位置づけは変わってくるのか、議論中であればその状況を教えてもらいたい。
【こども総務課長】　現在結論は出ていないが、子供の居場所は非常に大事なものであるので、様々な方々から意見を聞いて検討していくべきと捉えている。
【西田委員】　しっかり議論を尽くしてもらいたい。
【吉田委員】　つどいの広場事業は、現在、対象施設はこども一るの４件だと思うが、４件のほかに、つどいの広場の申請はあるのか。
【こども総務課長】　申請を受け付けるものではなく、市で計画的に実施場所を決め、事業者に委託する形を取っている。
【吉田委員】　保育園等でも広場をつくりたいとの声も聞いているので、今後は保育園等の要望も組み込んで助成してもらいたい。
【中村委員】　屋内こども広場管理運営事業は、シリウスの中にあるげんきっこ広場と、ちびっこ広場のことであるが、市内と市外の利用人数を教えてもらいたい。
【ほいく課長】　令和６年１月時点までのげんきっこ広場の集計では、市内が２万４７７６人、市外が３万２９３２人、率にしておおむね４対６となっている。
【中村委員】　市内の人は大人が３００円、子供が２００円で、市外の人は両方とも１００円高いがほとんど変わらないので、市外の人にしてみればいいところであることは間違いない。その一方で本事業は１億円近い金が出ている。遊具の購入、補修や修理は大和市がやっているのか、指定管理者がやっているのか。
【ほいく課長】　基本的な遊具の調達等は指定管理者である。
【中村委員】　指定管理者が買っているのか。
【ほいく課長】　やまとみらいの構成メンバーのボーネルンドが遊具調達を進めている。
【中村委員】　調達とはどういうことか。ボーネルンドが提供してくれているのか。
【ほいく課長】　そのとおりである。
【中村委員】　施設そのものはいいものであることは間違いないが、これだけのお金をかけて税金で維持するものかと疑問に思っている。民間にここを貸せば、テナント料も入り、値段は高くなるかもしれないが、それでも来る人は来る。今大和市の財政が厳しい状況の中で、市が税金でこれからも提供し続ける必要はあるのかと個人的に疑問に思っている。
　市内利用者と市外利用者が１００円しか違わないことは、税金を負担している市民への市民サービスと比べてどうかと思うが、なぜ１００円しか違わないのか。
【ほいく課長】　大もとは指定管理施設で、遊具の調達もその会社がしているが、市の歳出に基づいて運営している。ここはちびっこ広場、げんきっこ広場の運営だけではなく、一時預かり事業、育児相談事業等も併せて実施している。現状では、公が関わって提供していく指定管理施設として運営している。
【中村委員】　分かった。これについては課題も多いのでまた別の機会にやるが、シリウスはテーマパークではなく公共施設である。住民サービスとして税金を投入して市民サービスをやるならいい

が、どういう理由で市外の人に対するサービスを提供しているのか。
【ほいく課長】　市外の利用者が４対６で半数を超えていることに問題意識は持っているが、子供たちの居場所づくりの一つであることも考えると、数字の見直しそのものは今後も検討等をするが、人気の週末、３連休は時間帯で入場制限等は多々あるが、市民が必ずしも制約を受けているとは考えていないので、現時点で市外の人のハードルを上げて、市民を優遇までは考えていない。今後、実際の利用実態も踏まえて検討していきたい。
【中村委員】　税金が投入されている公共施設である前提で話している。確かに週末等は混んでいるが、市民が優先的に入場しているわけでもなく早い者勝ちである。市民が優先的にできない、市民と市外の人の料金差もあまりない、それでいて実際には市外の人が圧倒的に利用している。このことだけをやっているわけではないが、１億円近い市民の税金が投入されていることを考えると、何の目的で屋内こども広場なのか。一義的には市民への住民サービスであり、日本全国の子供たちが公平に使える場所を大和市が提供するものではないと思う。市民サービスの一環として公共施設の一部でやっていることを、何のためかを見直すべきときに来ていると思う。
【堀口委員】　屋内こども広場管理運営事業は、利用実態として、利用が少ない時間帯はどのくらいの時間なのか。
【ほいく課長】　利用実態の波はある。例月、管理団体と打合せをして実績報告等を受けているが、詳細な数字は手元にない。基本的には週末を中心に、これまでは午前中から昼過ぎの申込みが多かったが、昨年の秋口以降のトレンドとして夕方の利用ニーズが高まってきており、例年は１月、２月は比較的落ちていたが、月間１万人を超える利用者が続いている。時間帯は午前中から昼過ぎと夕方と認識している。
【堀口委員】　ボーネルンドの施設は商業施設ではこの金額では遊べない値段で、公共施設での運営努力はありがたい。今の広場には年齢制限もあり、年齢を超えていても人が少ないときに利用したいとか、保育施設等でも、雨が降って行き場がないときに利用できるとありがたいとの声もある。運用が今の在り方のままでいいかも含めて検討願いたい。
　低年齢児を下ろして一緒に遊ぶことができない状況は今までと変わらずある。親が１人しかいない中でどちらかにつかなければならないと、ずっとだっこかおんぶをしながら上の子を見なければいけない。定期的に利用者のアンケートも取って、いい方向に事業が進むようにしてもらいたい。
【中村委員】　病児保育事業は、来年度は広域連携をどのように進めていくのか。
【ほいく課長】　広域連携は今年度から動き出したもので、令和６年度の２年目でいきなり大きな方向性を変える予定はない。引き続きこれまで連携してきた関係性をより強化していきたい。それとは別に、当初スタート時点の市町村以外のまだ連携できていない市等との連携に向けて調整していきたい。
【中村委員】　大和市は交通の便がいいので、例えば清川村、愛川町と連携しているが、大和市民が向こうの施設を使うよりも、大和市の施設を他市の人が利用することが多いと思っている。広域連携で他市の人たちは利便性が高まったが、大和市にとってはあまりメリットがなく、かえって大変になる。広域連携が大和市にとってもメリットになることを考えないといけないと思う。今年度から始まったのですぐに大きな変化はないかもしれないが、大和市民が他市の施設を利用していることと、他市の人が大和市の施設を利用しているのはどちらが多いのか。
【ほいく課長】　詳細は持ち合わせていないが、大和市民が市外の病児保育施設を使う数に比べて、圧倒的に市外の方が本市の施設を使う数が多い。

【中村委員】　利用実績に合わせて他市からの交付はあるのか。
【ほいく課長】　利用実績に応じた負担金で協定を結んでいる。
【中村委員】　今年は２年目で周知もされてくると思うので、利用されることはいいが、大和市民も他市の施設が利用できると周知、啓発願いたい。
今後の課題でもあるが、以前からネットを使ったスマホ等で予約が取れるシステム導入の話があり、広域連携ができたら考えるとの話がずっとあったが、ネットを使った予約システム導入の検討は進んでいるのか。
【ほいく課長】　民間の病児保育施設はそれぞれ事業者となるが、市の委託で行っている病児保育室ぽかぽかは、ＬＩＮＥを使った予約システムの今年度中の稼働を目指して、今鋭意準備を進めている。
【西田委員】　広域連携に関連して、私の施設に来た相模原市在住の方が市立病院に勤務しており、院内保育を使いながら大和市のために働いているが、制度の制約上、ぽかぽかを使うことができないので、わざわざ中央林間の私の施設を使いに来た。中央林間近辺は相模原市からクリニックに勤務している方も多い。私の施設の連携医のナースも、使いたいが金額がネックで利用にはつながっていないが、ニーズがあるので相模原市との連携はしっかり検討して進めてもらいたい。
病児保育事業で、医療機関に併設されていない病児保育は、こども家庭庁の制度の立てつけ上、医師と施設の関わりは要綱等でどのように定められているのか。
【ほいく課長】　市の委託で行っているぽかぽかでは、市立病院が市の施設であるため、医療面での指導、助言等は市立病院の小児科医が行っている。
【西田委員】　国の制度上、県の要綱でもいいが、医療機関に併設されない病児保育は、医療機関との関係はどのように定められているのか。ぽかぽかに限定せずに一般的なことを聞いている。
【ほいく課長】　病児保育事業は、基本的に医師の回診等を必要とする子供を預かる立てつけにはなっていないので、国の基準にのっとり、補助基準等も鑑みて、指導医的なものを各施設で持つが、市からこうしてもらいたいとしているものではない。一方で、その施設で医師の回診等を対応した場合には、補助対象として補助金等を支出していく立てつけとなっている。
【西田委員】　指導医を置くところがこども家庭庁の立てつけと私も認識している。
大和市立病院とぽかぽかは連携関係にあり、文書を交わしていると思うが、どのような文書を交わしているのか。
【ほいく課長】　当初は平成２５年決裁になっているが、当時の保育家庭課から市立病院医事課や総務課にも回付した中で、医療面での相談があった場合に市立病院が指導、助言を行う決裁に基づいて運用している。
【西田委員】　私もその文書を取り寄せたが、病児保育から医療面での相談があった場合は、可能な範囲で指導、助言とある。可能な範囲とはどのように認識しているのか。
【ほいく課長】　個別具体で可能な範囲の運用的なルール、取決めはないが、病児保育を担当するほいく課から必要に応じて、施設を含めて、市立病院の小児科に相談して適宜対応していく。
【西田委員】　解像度が低い。子供の状態はそのときに確認しなければならないことは多々あるので、施設から市立病院小児科に直通電話をかければ、医師からすぐに電話で助言があるとの立てつけでよいか。
【ほいく課長】　直近で個別具体的にそのような事例が発生していないので、確実に電話がつながるかは定かでないが、基本的にはこの決裁に基づき、市立病院の小児科医の指示を仰げると考えてい

る。
【西田委員】　発生していないことはびっくりしている。医師の医療的アドバイスを仰ぐ意識でぽかぽかの受託事業者が運営していないのかと不安になったが、ほいく課としてはどのような指導をしているのか。
【ほいく課長】　病児保育室で子供を預かるときには、診療情報提供書を保護者がかかりつけ医等からもらった中で運営をしている限りで、指導医に指示を仰ぐことが直近ではなかったと答弁した。その後、症状等、あるいは個々のケースで、診療情報提供書を提供した医師に相談、連絡をすることは、個々具体に報告等は受けていないが、連携はそれぞれ図っていることを確認している。
【西田委員】　病気の子供を守るには、文言の詰め、危機管理の体制を含めて甘い印象がある。今後はしっかりとした医療体制の中で子供の命を守る指標に立って、もう一度文言の見直しや市立病院との連携の在り方の議論を重ねてもらいたい。
　先ほど医療健診課に麻疹の質問をしたが、麻疹は非常に感染力が強く、小児にとっては致命的な疾患と認識しているが、コロナワクチンを接種した際に、病児保育室は発熱患者を預かることで医療従事者の枠組みの中に入った。麻疹に関しては、市立病院等の大きい医療機関に入職している方は抗体価を測られて、足りない抗体価があると追加の予防接種をすることは市立病院にも確認した。ぽかぽかの入職者は、水ぼうそう、麻疹、風疹、おたふくの入職前の抗体価の調査は行っているのか。
　指導医の市立病院小児科と連携が図れていればこうした指導はされているはずなので、指導の有無の履歴も含めて確認したい。
【ほいく課長】　抗体価測定は委託の仕様等には盛り込んでいない。我々として入職者の数値測定等はしていない。昨年７月に受託者変更後、それに伴う指導医からの直接的な指導はしていない。
【西田委員】　ぽかぽかは施設に陰圧室を備えているか。
【ほいく課長】　設備として持ち合わせていない。
【西田委員】　ぽかぽかで登録の際に、予防接種の接種履歴、発達履歴を母子手帳で確認しているか。
【ほいく課長】　確認はしているが、予防接種の有無で登録の可否の判断はしていない。
【西田委員】　私の施設であったことであるが、予防接種履歴が真っ白の親がいて、予防接種法上はワクチンが任意接種であることは十分承知しているが、私の施設は単独型施設で医療機関は併設せず、さらに陰圧室もないので、麻疹の紛れ込みがあった場合には対応ができない。県や市にも届けているとおり、ＭＲワクチン未接種の子供は、施設の事情から利用を断っている。連携医、回診医ともそのような内容で確認は取れている。
　予防接種の履歴が真っ白の方が言うには、ぽかぽかでは真っ白な予防接種歴であっても通常どおり受け入れてくれたので、私の施設は利用勝手が悪いとドアを思い切り閉めて、感情をあらわにして帰った。ＭＲワクチンを未接種で受け入れている病児保育室はあまり例がないので、受け入れている施設では、医師会と事前に対応を相談して、かかりつけ医にも相談した上で、サーベイランスも確認した上で個室で対応する徹底的な対応を取っている。ゼロ歳児が感染すると、１０００人に１人は亡くなる。あるいはとても重い後遺症をもたらす感染症であるので、この辺はリスク管理が甘いと感じている。今後の対応の必要性があるが、どう考えているか。
【ほいく課長】　病児保育施設のぽかぽかは公設施設であることを鑑みると、努力義務となっている接種を強制することは難しいと考えているが、利用については他の子供、保育を担う職員への感染拡大も危惧されるので、一定の制限は必要であると考えている。現状でも、海外渡航歴等がある場合は

利用を遠慮してもらう場合もあり、他の子供がいる場合は特に注意を払っていきたい。病児保育室の職員から、予防接種を受けていないが受け入れてよいかはかかりつけ医に確認をしながら実際の運用をしている。委員指摘の問題点はあると思っているので、今後しっかり詰めていきたい。

【西田委員】　ＭＲワクチン未接種の方を受け入れると公設施設として決めた以上は、ワクチンを接種した方もしていない方も不利益をこうむらない仕組みが必要である。そのための内部ルールの徹底や、市立病院、医師会との認識共有も図ってもらいたい。個人的には、母子手帳でワクチン接種の履歴のない方は、未接種で病児保育室を利用するリスクは承知してもらうように一筆もらったほうがいいと考えている。

【吉田委員】　私設保育施設支援事業は、「児童の健康や安全、衛生面での適切な保育水準を確保するため、施設の設置者に補助金を交付します」とあるが、おむつの処理はここに入るか。

【ほいく課長】　本事業は、私設保育所に通う入所児童の健康診断に係る経費等の助成となっている。

【吉田委員】　おむつの持ち帰りの件はどこに入るのか。

【ほいく課長】　おむつの処分費用の関係の事業は民間保育所等運営支援事業が、おむつの自園処分に係る補助である。

【吉田委員】　保育所等乳児見守り安全対策事業は、体動センサー導入で赤ちゃんまもるくん２であるが、使われていない保育園があることは把握しているか。

【ほいく課長】　実際利用していない施設があると聞いている。本事業は基本的には赤ちゃんまもるくん２の支給が中心の事業である。今年度は公立保育所の更新で予算計上しているが、今後は、全額負担の取扱いも含めて在り方を見直していきたい。

【吉田委員】　保育士が目視で赤ちゃんを確認することが大切なことだと思うので、今後は、使っていないところには配らない等の対応もしてもらいたい。

【中村委員】　保育所等乳児見守り安全対策事業の赤ちゃんまもるくん２は、目視で赤ちゃんを確認しなくてはいけない、保育士が赤ちゃんまもるくん２に頼り過ぎてはいけないと導入時にいろいろ話をしていた。実際使っていない保育所がかなりあると聞いている。使っていないのはそれなりに理由があり、ただ使えといっても使わないし、使わないから配付しないが、マンパワーが足りないのは、それはそれで解決にはならない。もし使っていないのであれば、ただ使っているか使っていないかを聞くだけではなく、どうして使わないのか、使いにくいのかを調査すべきであるが、来年度はやるつもりはあるか。

【ほいく課長】　これまでアンケートを実施しており、次年度はその結果も踏まえて改めて意見聴取をすることがあれば確認をしながら事業の在り方を検討していきたい。

【中村委員】　アンケートを取った中で、使っていないところはなかったのか。

【ほいく課長】　１０８施設に対してアンケートを配付し、アンケート回答は８３施設、そのうち９施設、率にして１０．８％の施設が利用していないが、主な理由は、体動センサーの準備が煩雑であること、子供自体の寝つきが悪くなって途中で起きてしまう等から利用していないと聞いている。

【中村委員】　民間保育所建設・増設支援事業は、新年度は２園を新規に予定しているが、児童は何人受け入れる予定なのか。

【ほいく課長】　２園いずれも北部地域を想定しているが、ゼロから５歳児までを対象とした認可保育所２園で、合わせて１４４名定員で考えている。１園が８４名、もう１園が６０名程度である。

【中村委員】　昨年も当初予定していた保育園の規模では開園ができなくて小規模園になった。数年

間を見てみると、運営事業者が決まらないでようやく決まることが続いているが、今回、両方で１４４名規模の保育園を造るが、運営者はこれから募集して決まりそうなのか。
【ほいく課長】　１つの施設は、街づくり施設部で行っている中央林間駅総合改善事業で整備される駅隣接ビルに保育所を設置していくが、現状では株式会社木下の保育が予定されている。もう１施設の北部は６０名定員を公募する。予算可決、成立後になるが、事前相談等は数事業者が既に確認に来ているので、建設していけると考えている。
【中村委員】　新規園を開設する反面、市内の既存保育園からは例年定員の削減申請が出ている。令和６年度は、既存園から合計で何人ぐらい定員削減が出て市が認めているのか、数字を教えてもらいたい。
【ほいく課長】　令和５年度末で上和田保育園が閉園になる。現在既に５歳児しか入所していないが、定員レベルでは９０名定員の施設であったので、９０名定員が減る。若草保育園は段階的に減らしてきたが、現時点での変更申請で現在７２名定員まで減らしている。その他１園から定員の縮小申請がある。総合計は把握していない。
【中村委員】　細かい数字が分かったら教えてもらいたい。
【ほいく課長】　認可保育所等の定員増減は、令和６年度の総数は１９名プラスになっている。つきみ野幼稚園の認定こども園への移行、他の理由からプラスが８８名、マイナスがモニカ保育園でマイナス１２名、若草保育園で３７名、上和田保育園は利用定員としては２０名であったのでマイナス６９名で、都合１９名のプラスになっている。
【中村委員】　来年１４４人の新しいところを造っても、かなりの割合の保育園が園児を受け入れていない。結局、新しく造っても、かなりの人数を既存保育園が受け入れないで定員を減らして、その分をまた増やして減らしてを繰り返しているのがここ数年である。なぜ既存保育園が定員数を減らしているのか。
【ほいく課長】　民間園のそれぞれの経営方針、経営事情等があると思う。例えば若草保育園は移転を見据えて規模縮小があり、上和田園の閉園は、地域性等を含めて資本の集約法人が閉園する。それ以外に定数を減らしてくるところは、ほいく課としては何とか防いでいきたい。特に北部地域は今回も新たな施設建設を提案している。例えば定員変更もあると思うが、定員の構成を変えて待機児童解消に努める方策もこちらから提案していきたいと考えている。園の事情等の法人の都合はいかんともしがたい部分がある。
【こども部長】　地域性があり、南部で定員割れの状況があった。上和田保育園は法人として運営の努力をしてきたが、閉園する前提でここ数年対応してきたもので、急に閉園になったのではない。一方、新設する園は、北部地域の低年齢児の保育需要が高い状態が続いているので、保育の受皿を確保しないと今の保育ニーズに対応できないことから、来年度も予算計上している。
【中村委員】　大和市は地域性があり、北部は人口が多く子供も多い、南部は少ないことは皆知っているが、去年請願が上がったように、保育園の数が増えていて経営が難しく、閉園は極端な例であるが、要は定員に子供が満たないから、閉園しないまでも定数を削減することで経営を維持しているところが結構あると聞いている。地域性も踏まえながら、保育園の在り方はもう一度しっかり考えなければいけない。子供が足りないことばかりこういうところで話すが、その反面、定数を削減していることはこういうところでは話がない。実際には多くの保育園が定数削減をしていることを事実として踏まえた上で保育園の今後の在り方を考えなければいけないと思う。
【西田委員】　民間保育所建設・増設支援事業は、少し前の新聞に育休審査を厳格化する方向を国が

考えているとあったが、国から通知等が来たり、市で検討は始まっているのか。
【ほいく課長】　新年度の入所調整に向けて、国から個別具体的な詳細の説明等は受けていない。
【西田委員】　議会や、皆が一生懸命制度設計をして議会の予算を通して、議論等も通じていろいろ頑張っているが、最近、悲しい話を聞いた。北部のある園で、園長が親に子供が熱を出したので迎えに来てほしいと言ったら、その親は、今パチンコの玉が出ているので迎えに行けないと言う親がいた。皆が苦心して保育所をつくり、議会でも真剣に議論しているのに、こういう使われ方をするとうなだれてしまう気持ちになったが、市は聞いているか。
【ほいく課長】　保護者と園との間で意見の食い違い等があった場合には、連絡等により市としても対応をしているが、今のパチンコの話は聞いたことはない。
【西田委員】　百歩譲って、もしかしたらパチンコ等で生計を立てていて、それを就労要件としているかもしれないが、常識的には考えにくいので、これが保育に欠ける状態と思った。こうした利用を防ぐように各園と連携を取って指導してもらいたい。
【吉田委員】　民間保育所建設・増設支援事業は、中央林間は送迎ステーションがある保育園と聞いているが、もう１園はどういう保育園にしていくとの計画はあるか。
【ほいく課長】　中央林間駅総合改善事業で造る施設は、駅の近接ビルの中に入る。送迎ステーションは幼稚園入園者の利用で、中央林間駅にあるきらきらぼしに関するものである。今回提案の２園は、直接送迎ステーションとは関係のない認可保育所である。
【吉田委員】　今年度はインクルーシブ保育園を募集していたが、来年度はどのように考えているのか。
【ほいく課長】　今年度当初に予定していた保育園公募のインクルーシブ保育や療育併設型の提案は手挙げが厳しかったところもある。今回は実態として保育確保の必要があり、通常の認可保育所の公募をかけていきたい。
【吉田委員】　受け入れている幼稚園に集中したり、保育園でも、発達障害等を持っている方から、配慮の必要な子供を預かってくれるところが少ないと聞いている。市民から声が上がってきているのでインクルーシブ保育園にも力を入れて造るように願いたい。
【堀口委員】　民間保育所建設・増設支援事業は、来年度は２つの認可保育所を進めていくが、令和６年度の保育所入所申込者数はどのくらいだったのか、令和５年度と比べてどうだったのか。今選考中の大変な時期だと思うが、待機児童の見込みはどのくらいを見込んでいるのか。情報が確定しない中だと思うが、状況を教えてもらいたい。
【ほいく課長】　新年度の申込みは、２次受付を終了し、まだ決まっていない方のマッチング作業を続けていくところであるが、令和６年４月の申込み児童数は１８４８名で、昨年の１７７３名から７５名が増加している。
【堀口委員】　地域に偏って例えば北部が多いとか、ゼロ歳、１歳児が多い等の傾向はあるか。
【ほいく課長】　エントリーは北部地域が多くなっている。年齢別では、１歳児の入園希望が他の年齢に比べて明らかに多い。
【堀口委員】　今回は北部に２施設の保育所であるが、従来から当初は低年齢児を多く受け入れて、年度が上がるごとに満床にしていく形だと思う。８４人は小田急の隣接ビルであるが、もう一つは、場所もこれから公募して選定をするのか。
【ほいく課長】　実際エントリーをする事業者が場所等を用意した上でエントリーをしてくる。
【堀口委員】　南部の上和田保育園は様々な事情で今年度末で閉園するが、保育士確保に壁がある。

いろいろな事情が複合的に絡まってしまったところもあるが、団地周辺にもまだ若い世代や、新しい家も建っているのでニーズはあると思う。今回の閉園は悲しいことであるが、閉園後は、建物は確かに古いが中はきれいな状態で園庭もある中では、別の事業者を誘致する方向に検討はできるのか。

【ほいく課長】　民間保育園で事業者の思惑があると思う。上和田園がある地域の需要と供給のバランスを見定めていくが、市として新たな働きかけをしていくところではない。

【堀口委員】　駅近に小規模保育園が増えている中で、ゼロ歳も６人の定員で受け入れていた過去もあるので、運営法人が撤退をして、法人の建物なのか、ＵＲの一部なのかは分からないが、団地の中にあることで利便性もよかったと思う。法人と話す機会があれば、別の団体になるかは分からないが、跡地活用を検討願いたい。

病児保育事業で、ぽかぽかは今年度ＬＩＮＥの導入に向けて進めていると答弁があったが、今月末の今年度に導入がされるのか。

【ほいく課長】　そこを目指して今鋭意取り組んでいる。

【堀口委員】　まず仮予約の電話をして、受診をして診療情報提供書をもらって本予約となるが、ＬＩＮＥになると、同じ形で仮予約をして、受診をして本予約の流れになるのか。

【ほいく課長】　まずはＬＩＮＥで仮予約を入れて、実際に医療機関を受診する。仮予約の枠をＬＩＮＥで取る形を想定している。

【堀口委員】　電話がつながる時間が受診開始時間とかぶって、具合の悪い子供を連れてあちこち電話をするのは大変なので、ぽかぽかだけではなく、いろいろなところで広がることを期待している。

ぽかぽかと市立病院との連携で何かあればアドバイスをもらえるが、最近は事例がないとのことであるが、例えば急変して市立病院に電話をした上で、先生の判断で連れていくことになると受診になると思うが、こういう場合は入所案内等には選定療養費がかかると書かれている。今は７７００円に上がっており、そこをどうするかは、これまでも市立病院運営審議会でも言ってきたが、救急であることを踏まえると、運用の仕方をしっかりと整理してもらいたい。救急でなければ診察しに来いとは言わないと思うが、そこの調整が病院の関係でできているのか。

【ほいく課長】　現状では、初診時選定療養費７７００円がかかる形のままである。

【堀口委員】　病院側も救急の場合は選定療養費は取らない扱いを先生の判断でしていたこともある。そこを明確にしないと、利用する病児保育室を選ぶ基準にもなる。子供の命が最優先であるが、７７００円は経済的な負担もあるので、病院側と選定療養費を検討願いたい。そこにちゅうちょして手遅れにならないようにしてもらいたいし、今は科長の先生が率先して対応しているが、その先生ありきでは困ってしまうので、組織として当時交わした文書を確認して、医療現場の意見、本当にその負担が必要なのかも含めて、状況を勘案して検討願いたい。

【西田委員】　病児保育事業は、インフルエンザの発症で注意しなければいけない点として４８時間異常行動のリスクがある。いっときはタミフルが原因と言われたが、今は純粋にインフルエンザが発症原因であることはほいく課も認識していると思う。せんだって子ども・子育て会議を傍聴したときに、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の資料があり、その中で病気の子供を置いて出勤したことがあるかの設問に対して、私の感覚以上の方があるとの回答であった。こういう方にこそ病児保育を使ってもらいたいと思うが、特に小学校に上がると親自身が安心してしまい、１日、２日ぐらいであれば大丈夫との気持ちになってしまうかもしれないが、病気のリスクは学べば学ぶほど怖いので、保育所だけではなく小学校にも、リスクと病児保育があることを周知してもらいたい。

午後４時５４分　休憩
午後５時０９分　再開

【堀合委員】　ファミリーサポートセンター事業は、交流会を開催しているが、オンライン形式のものはあるのか。
【すくすく子育て課長】　詳細の資料は手元にないが、ハイブリッド式で行っていると聞いている。
【西田委員】　こども家庭センター事業は、令和６年４月から設置が義務化されたが、実施主体はすくすく子育て課で実施するとの認識でよいか。
【すくすく子育て課長】　法改正で各自治体で努力義務化された。本市はすくすく子育て課で子育て何でも相談・応援センターを開設しているが、こちらをこども家庭センターとして実施することを想定している。
【西田委員】　一体的な相談を受けるセンター事業になると思うが、増額は職員体制の増強と考えてよいか。
【すくすく子育て課長】　従来行っていた母子保健面の子育て世代包括支援センター事業と、児童福祉に関する子ども家庭総合支援拠点の２つの事業を合わせてこども家庭センター事業にまとめたため、予算が合わさっている状態となっている。
【西田委員】　機能に期待している。
　統括支援員が配置されるが、統括支援員の役割は、大和市のこども家庭センターではどのような位置づけになるのか、センター長は誰が務めるのか。
【すくすく子育て課長】　こども家庭センターは、役割の目玉となっている母子保健の機能と児童福祉の機能を併せ持つ形になり、この２つの機能を統括して運営していくための統括支援員となっている。それとは別にセンター長を設置するが、今のところすくすく子育て課長を充てることを想定している。
【西田委員】　業務が増えて大変になると思うが、体に気をつけて頑張ってもらいたい。
【中村委員】　子育て世帯訪問支援事業はいい事業だと思っているが、前年度より予算増額は、前年度の実績を踏まえてさらなる利用を見込んでいるのか。
【すくすく子育て課長】　今年度までは養育支援訪問事業の名称で行っていた支援の必要な家庭へのヘルパー派遣の事業となっている。来年度は派遣する内容を充実して実施する想定で予算が増えている。
【中村委員】　内容的に見て、子育て家庭、妊産婦の家庭はすくすく子育て課につながりやすいと思うが、今社会問題になっているヤングケアラーは、いろいろな方をケアしている方がいると思うので、すくすく子育て課につながりにくいと感じるが、ヤングケアラーサポートは周知も含めてどのように行っていくのか。
【すくすく子育て課長】　ヤングケアラーは支援につながりにくいことが問題視されている。支援の必要がある子供、家庭はすくすく子育て課でサポートしていくが、相談につながってからの支援がすくすく子育て課となるため、子供たちが生活する現場で発見する必要が出てくる。すくすく子育て課では児童虐待の対応をする要保護児童対策地域協議会を運営しており、ここには学校や幼稚園、保育所の代表者がいる中でヤングケアラー支援の協力を呼びかけた。今後も支援関係機関の理解を高めることが重要となってくるので、引き続き理解を深めることに取り組んでいきたい。
【中村委員】　支援を必要としているヤングケアラーは現在市内にどのくらいいると想定しているの

か。
【すくすく子育て課長】　家庭数の想定自体は要保護児童対策地域協議会では把握していない。
【中村委員】　ヤングケアラー自体が潜在的であることと、言い出しにくい話もあり、本人が自分がヤングケアラーだと気づいていないこともある。親も、兄が妹の面倒を見るのは当たり前と、自分はヤングケアラーではなくて兄なので当然と思ってやっている人たちもいて支援が届きにくい状況にある。こども部の事業はこれに限らず学校との連携、協力を願いたい。ヤングケアラーの支援は来年度からなのか。
【すくすく子育て課長】　ヤングケアラーの支援はこれまでも行ってきた。今年度も要保護児童対策地域協議会で把握してサポートしているケースが１月末までで３件ある。今後、４月以降は、国の制度改正により明確化されてきたので、よりしっかり取り組んでいく形を想定している。引き続き頑張っていきたい。
【吉田委員】　公私連携型保育所等整備事業は、認可保育所（低年齢児型）と送迎ステーションは各定員６０名とあるが、令和３年から実施の利用実績の推移を教えてもらいたい。
【ほいく課長】　低年齢児型保育所はゼロ歳児から２歳児までの預かりで、４月１日時点で、定員６０名のところ２０２１年が入所者数は合計４６名、２０２２年が５６名、２０２３年が５４名である。送迎ステーションの利用者数は、４月１日時点で２０２１年３４名、２０２２年４６名、２０２３年５２名である。
【吉田委員】　低年齢児保育園のゼロ歳児から２歳までの後は、幼稚園に通う方が多いのか。
【ほいく課長】　必ずしも送迎ステーションを使って幼稚園ではなく、改めて認可保育所に行く方もあり、数だけで言えばそちらが多いと認識している。
【吉田委員】　そちらとは幼稚園が多いのか。
【ほいく課長】　幼稚園が４割程度、保育所が６割程度で、３歳児以降は保育所に行く方が多いと受け止めている。
【堀口委員】　こども家庭センター事業でこども家庭センターが実施され、母子保健と児童福祉の一体的な支援で支援強化が図られることに期待している。説明欄に書いてある「相談支援体制の強化を図ります」は、実際に相談を受ける方はどういった方なのか。関係部署、団体、関係先との調整が難しい場面が多々出てくると思うが、これまでの人数では相談支援の強化につながるかで懸念もあるので、その辺はどのように見込んでいるのか。
【すくすく子育て課長】　もともと大和市は、すくすく子育て課の子育て何でも相談・応援センターで母子保健と児童福祉を一体的に運用してきたが、今回の国のコンセプトでは、例えば支援が必要な方にサポートプランを必ず作成していくことが設定された。これまでは各分野で別々のプランをつくって支援に当たってきたが、そういう意味ではより具体的に一体化される。このプランに基づいて支援していく上でも、各分野が連携して支援に当たっていくことと密度を高くやっていくことで体制の強化になっていく。実際には初年度になるので、人的な強化よりは、新たな仕組みの立ち上げ、円滑な運用をまずは想定して取り組んでいきたい。
【堀口委員】　サポートプランの作成で情報共有が図られるところは必要なことで、仕組みづくりに期待したい。関係機関との調整や、相談につながっていた方との信頼関係で、書面には残っていないものはたくさんあると思う。こども家庭センターに限らず職員が入れ替わると、信頼関係が崩れてしまい、相談から離れて、行政の手が離れてしまうケースも多々あると思う。常に同じ人を配置できるわけではないが、誰が担当になっても同じような関わりができるようにしてもらいたい。子供だけで

はなく親も含めた中では本当に重要な位置づけになってくると思う。苦労も多いと思うが、充実に期待しているので、よろしく願いたい。
【西田委員】　予算書に見当たらなかったので、公私連携型保育所等整備事業に絡めて聞くが、こども誰でも通園制度がいろいろ言われているが、現場にいる身としては、今の大和市の現状では無理で、これをやると保育現場が瓦解すると思うが、市側の認識はどうか。
【ほいく課長】　新年度に国もモデル事業で取り組み、それを踏まえて新たに詳細が示されてくると考えている。現状の本市の待機児童、保育の受入れ状況等を考えると厳しいところはあるが、現時点で詳細な情報が下りてきていない中で明確なことは答弁しかねる状況である。
【西田委員】　市と共有の認識でよかったと思う。まず現場の足元を固めることに注力願いたい。
【河端委員】　子育て世帯訪問支援事業と、こども家庭センター事業は、前年度に養育支援訪問事業が拡大されて包括的な支援がより一層広がる事業になると思う。こども家庭センター事業で明記されている「支援を必要とする子ども、妊産婦等へのサポートプラン作成」と、子育て世帯訪問支援事業は関わりがあると思うが、その辺を確認したい。
【すくすく子育て課長】　サポートプランは、必要な支援を明確化していくことと、支援方針、支援方策を整理していく作業になる。支援を行うツールの一つが子育て世帯訪問支援事業になるので、関連してくるものになる。
【河端委員】　子育て世帯訪問支援事業の委託料の委託先と、委託先にどういうものを委託するのか。
【すくすく子育て課長】　これまでの養育支援訪問事業と委託内容に根本的な変化はないが、子供の預かり的なサポートと、もう一つが家庭の家事等のサポートをする家事支援的なサポートと２つに分かれている。新たな事業も構成自体は変わらない。これまではしっかり濃い支援が必要な家庭が対象だったところからもう少し広がり、支援の必要な方のところは変わらないが、子育て支援的なものに変わっていく。その中にはヤングケアラーのサポートも入ってくる。
【河端委員】　委託先はどこなのか。
【すくすく子育て課長】　これまで養育支援訪問事業では、支援をしっかりする観点から、要保護児童対策地域協議会に入っている市内のファミリーサポートセンター事業を請け負っているＮＰＯ法人チャイルドケアに委託していた。支援内容から、今後も継続した委託を今のところ想定している。
【河端委員】　家事支援はどこに委託するのか。
【すくすく子育て課長】　家事支援は今年度は利用の事案が発生していないためまだ契約はせずに、発生した際に契約を行って支援する予定であった。来年度以降は、今後このサポートは適用ケースが広がってくることが想定される。契約自体は行っていなかったが、今年度は市内のワーカーズ・コレクティブチャイルドケアと契約をする予定である。来年度以降の委託先は、ワーカーズ・コレクティブチャイルドケアを含め、家事援助を業務として行っている事業所を想定して、今後の拡大に対応していけるように進めていきたい。
【河端委員】　今までの実績を見ると、育児は利用回数が多かったが、家事支援は実績がなかった。包括的な支援体制の整備に当たっては、家事支援が必要な養育家庭があると思うが、実績でなかったことは今まではどうであったのかと思う。家事支援の中には調理、掃除も含まれるので、今まで実績がなかったことはどうかと思う。養育が必要な家庭は、母親が疲弊して食器等が台所に積み重なっている状況や、片づけも全然できない状況もあったと思う。ヤングケアラーのこともそうであるが、委託先を拡大して、家事も担えて子育てもできる産後ドゥーラの方もいる。大和市の中にもそういう

方々が活動しているので、委託に関してはニーズに合わせてきちんと対応できるところの支援も含めて検討願いたい。
【吉田委員】　子育て世帯訪問支援事業の家事・育児支援は、利用に当たってはどれぐらいの料金で利用できるのか。
【すくすく子育て課長】　今回の国の制度改正で利用者の負担も想定されるようになったが、本市では、来年度はこれまでの養育支援訪問事業と同様に利用者負担は求めない形で想定している。
【吉田委員】　申請すれば使えるのか。
【すくすく子育て課長】　一般的な育児支援のサポートサービスとは趣旨が異なるため、通常の育児サポートを求める方は従来から行っているファミリーサポートの案内が中心になる。一方で、支援の必要な家庭に利用してもらいたいものになるので、こちらからの利用案内と、必要がある方の相談を受けながら新たなサポートを提案する形を想定している。
【吉田委員】　すくすく子育て課で必要があると認めたところに支援していくのか。
【すくすく子育て課長】　要保護児童対策地域協議会でサポートを行う要保護児童もしくは要支援児童の家庭が対象となっている。
【中村委員】　発達相談支援システム推進事業と児童発達支援事業は、就学前の子供と学校に上がってからの子供の連携が非常に難しく、教育委員会とのすみ分けで、ここはこども部、ここは教育委員会となり、両方の部署のはざまができてしまうので、そこをどう対応していくかあるが、基本的に就学児に関しても、発達障害等に関するケアはすくすく子育て課がやっているとの理解でいいか。
【すくすく子育て課長】　区分けが分かりにくいところである。すくすく子育て課で行っている発達相談支援システム推進事業は、未就学の子供の発達相談を行っている。児童発達支援事業は、実際に支援の必要な子供のケアを行う療育を、就学、未就学を問わず１８歳までのサポートをしている。学齢になってからの発達相談は、現在は教育委員会の青少年相談室が担っている。
【中村委員】　教育委員会であれば指摘してもらいたいが、各学校の支援級にも発達障害の子供たちが通っており、支援級の発達障害の子供たちが適切な支援が受けられていないとの意見を聞くことが多い。学校なのか、教育委員会なのか、こども部かとなるが、各学校に巡回相談チームを派遣している。発達相談支援システム推進事業に「保育所や幼稚園などに訪問して機関支援をする、巡回相談の実施」と書いてあるが、これは保育所と幼稚園に限り、学校への巡回相談はないのか。
【すくすく子育て課長】　すくすく子育て課で行っている巡回相談は、未就学の子供が通っているところをサポートしているので幼稚園、保育所となっている。なお、巡回相談チームの活動は教育委員会で行っている。
【吉田委員】　児童発達支援事業は２億１４４８万円と大幅に増えている理由を伺いたい。
【すくすく子育て課長】　本事業は平成２４年度から新たに始まった国の療育制度である。子供たちの年齢が上がるにつれて利用する子供たちが年々増えていることに加えて、サービス提供事業所も拡大、充実してきたので、１人が使っている回数が増えたり、内容や制度が充実したことで１回当たりの利用金額が上がっている。それらが合わさり金額が年々伸びている。
【吉田委員】　放課後デイサービスや児童発達支援は、支援員が少ないと通っている保護者から聞いているが、市では把握しているか。
【すくすく子育て課長】　サービス提供事業所は民間事業所であるが、この事業所の指定は県が行っており、そこに届けられている人員配置はされていると考えている。
【吉田委員】　配慮が必要な子供に対して必要な声かけが現場でされていないとの保護者の声もあ

り、人員確保は大変だと思うが、今後、人員配置の制度を見直してもらいたい。
【中村委員】　障がい児自立支援給付事業は、居宅介護で「ホームヘルパーが自宅に訪問して、入浴や排せつ等の介護や家事支援」と書いてあるが、自宅に来てくれるホームヘルパーはどういう方なのか。
【すくすく子育て課長】　比較的重度の寝たきりの障害児が使うことが多いサービスとなっており、介護保険で言う家事援助や身体介護といった居宅介護と同等のサービスとなっている。家庭に事業所のヘルパーが訪問して、入浴の介助等を行っている。
【中村委員】　１人何回ぐらい利用できるのか。
【すくすく子育て課長】　制限はない。ケアマネジャーに相当する民間の相談支援専門員がつくったケアプランに基づいた派遣となっている。入浴介助等で、週に２日、３日、１回２時間ぐらいが中心の利用である。
【中村委員】　ここに載っていることは、介護保険上のものではないのか。
【すくすく子育て課長】　障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービスとなっている。
【中村委員】　事業としては障害児と書いてあるが、対象年齢は何歳までか。
【すくすく子育て課長】　障害者総合支援法に基づくサービスで、本市では所管部署が障がい福祉課とすくすく子育て課に分かれているので事業がそれぞれになっているが、法に基づくサービスとしては特に年齢制限はない。ただ、大人になっていった場合に、６５歳を過ぎると介護保険の対象とすべきとの見解が出されているが、その方に必要な支援として年齢制限がしっかりされているものとは異なっている。
【吉田委員】　障がい児地域生活支援事業は、予算が減っている理由は何かあるのか。
【すくすく子育て課長】　これまでの実績に基づく想定数で積算した結果、金額が下がった。
【吉田委員】　委託料が減ったと解釈してよいか。
【すくすく子育て課長】　移動に関わるガイドヘルパーが支援をするサービス、障害児を一時預かる日中一時支援のサービスを提供する事業と、重度障害児のメディカルショートステイ、医療的ケア児のコーディネーター業務委託に分かれている。先ほどのヘルパーを派遣する事業は委託ではなく給付の形を取って、利用実績に基づいて提供事業所に費用を支払っているが、こちらの実績が下がっており、過年度の実績に基づいて来年度の予算を積算している。
【吉田委員】　移動支援や日中一時支援を使いたいが使えないと聞いているが、減っているとはどういうことかを説明願いたい。
【すくすく子育て課長】　予算を含めて利用実績が下がっている主な理由は、児童発達支援事業の放課後等デイサービスのサポートが充実、拡大していることから、放課後の通学、余暇的なサポートを行っていた移動支援や一時預かりの日中一時支援が、放課後等デイサービスのサービス利用に移行してきていることから実績が下がっている。放課後等デイサービスに移行して利用者が減ってきたので、例えば日中一時支援は提供事業者が少なくなっているのは事実である。また、移動支援はガイドヘルパーの根本的な担い手不足の課題を抱えているので、使いたいが使えない方が出ていることは承知している。今後の課題と考えており、改善に努めていきたい。
【吉田委員】　担い手不足で大変だと思うが、利用したくても利用できない人がいるので人員確保をよろしく願いたい。
【堀口委員】　発達相談支援システム推進事業は未就学児を対象としているが、コロナ禍でマスクを着けていたこともあるが、子供たちが発音や話すことについて、就学してから苦労していると聞く。

この事業は未就学児が対象なので、保育所やいろいろなところからつながっていくと思うが、就学すればことばの教室に通級する手段もあるが、言葉の発音は、幼いながらの発音もあり、口の中の機能的なものなのかの判断がつかない年代でもあると思う。そこをどう相談や支援につなげているのか。指導、訓練はどこで行っているのか。

【すくすく子育て課長】　すくすく子育て課の発達支援係の正職の言語聴覚士が直接サポートをすることと、児童発達支援事業の療育で可能な事業所も出てきたので、そちらの療育につなげることの２つの支援を行っている。

【堀口委員】　年齢が早いほどうまく発音していく適応能力があり、ある程度の年齢になると、一度定着した発音から戻すのにすごく苦労すると聞いている。しっかりとサポートにつながるように支援をしてもらいたい。

【堀合委員】　児童館管理運営事業は、対象年齢が１６歳未満であるが、この理由と根拠と、利用者数を教えてもらいたい。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　市が定めている児童館条例により年齢が定められている。大和市の場合、児童福祉法に定められた基準を満たしていない児童館となるので、基本的には小学生、中学生の居場所として機能ができる年齢設定にした。

児童館２２館の利用者数は、令和４年度は１年間で５万６２７９人、今年度は令和５年１２月末現在で５万２５５０人と昨年度と比べて既に９０％を超えているので、コロナ禍で減った人数が徐々に戻りつつある現状である。

【堀合委員】　高校生はどこに行くのか。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　高校生は部活等や、こども・青少年課が入っているベテルギウスやシリウスに行っている。

【西田委員】　放課後児童クラブ事業で、訪問した際に支援員から、インターネットにつながるパソコンが欲しいとの要望がどこのクラブでもある。パソコンの配置、インターネットに接続可能な児童クラブの公設公営、公設民営の状況を教えてもらいたい。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　民営児童クラブは全てパソコンの配備がある。公設は全ての児童クラブでパソコンの配備は行っていない。

【西田委員】　民営でできて、公設公営でできない理由は何か。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　情報管理やセキュリティー管理の対策等の大きな課題があることでいろいろな検討をしているが、現在は配備していない。

【西田委員】　インターネットは情報管理の問題で難しいが、入退室のオンライン化は、２月１４日に市長と一緒に訪問したときに意外と前向きであった。もう予算書が出来上がった後の訪問であったが、今後、インターネットの環境整備も含めて、市として入退室のオンライン化に取り組む予定はあるのか。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　パソコンの導入をはじめ様々な課題がある。現場の業務負担軽減、利便性向上を図るために、導入に向けて関係部署との調整を現在進めている。入退室管理も今後の検討課題の一つと捉えている。

【西田委員】　令和の時代にパソコンがない中、大規模児童クラブは２００名を超える子供の情報管理をすることは考えられないと思うので、重点項目として取り組んでもらいたい。

２月１４日に市長と一緒に林間小学校を訪問した際に、日替わりでスポーツ教室を開催すれば放課後児童クラブの支援員の負担が減ると市長が発言していたが、現状の放課後児童クラブが抱える課題

の解決策の取組項目として市として上がっているのか。やるとは言っていないが、スポーツ教室をやっていきたいとの発言があったので、話の流れで言ったのか、具体的にそういう話が出ているかを確認したい。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　視察のときに市長の発言があったことは承知しているが、全てを相手側に任せるわけにもいかないので、様々な検討課題の一つとして検討を進めていきたい。

【西田委員】　市長のアイデアは賛同するところもあるが、人員が足りていないと悲鳴のような声が出ている状態で、新たな取組をすれば現場には混乱が生じるので、しっかり足元を固めることに今は注力願いたい。

放課後児童クラブは利用申請の申込みの締切りを過ぎても受け付けて、４月１日から利用ができる対応をしているが、これが事実だとすれば締切りを設ける意味はないことと、子供の命を預かる点で対応がかなりルーズな感じを受けているので、現状と認識を伺いたい。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　放課後児童クラブは、新年度４月１日の入会希望者は、一括申請の締切期限を設けて、最優先で入会審査を進めている。期間後の受付も行っているが、４月１日から入れる確約が取れない。一括申請で入った人数をまず確認し、その後、４月１日の希望日に入れないことを条件に審査を受け付けている。クラブによっては調整が早く進んで４月１日から入れる方もいるが、４月１日以降に入会の方もいる。

【西田委員】　支援員の温度感と違う答弁であったので、しっかり現場の声を聞いて、人の命を預かる認識の下、対応願いたい。

育成料が安過ぎるとの声が私のところに届いている。それにより安易な利用が発生しているとの声である。大和市は育成料が比較的安いので預けたい放題の環境で、そのことで放課後児童クラブが過密になり、子供たちに豊かな環境が提供できていない悪循環が高じていると思うが、認識を伺いたい。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　児童クラブは、適切かつ継続的に運営することが第一的に求められている。ただ、今後も入会児童数の増加が見込まれることから、事業費全体の育成料をどの程度にすることが適切なのか等、国の考え方や近隣市の動向を注視しながら、今後も総合的に検討を進めていきたい。

【西田委員】　大和市の幾つかの施設を視察した現状として、余裕のあるクラブもあるが、行政の性質上難しいかもしれないが、例えば想定定員を超えた大規模施設は定員を設ける、あるいは育成料の見直しをしたり、１から３年生が優先的に使える仕組みに戻す等、弾力的な運用を考えてもらいたい。自治体によっては学年により育成料に差をつける等の対策を取っているところもある。夏休み期間も平常月と一律の育成料では、とにかく夏休みは家にいてほしくないので放課後児童クラブに預けてしまえばいいと考える親もいるそうなので、支援員の負担を考えて、インセンティブを制度としてつくってもらいたい。

令和５年度までは努力義務であった安全管理計画が令和６年度から義務化されるが、各クラブで策定や策定準備は進んでいるのか。

【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　４月１日から計画が進められるように準備を進めている。

【西田委員】　防災への関心が高まっているが、防災用の備蓄や、都内で親が被災した場合、７２時間大和市に戻ってこられないことも想定しておく必要がある。その準備を安全管理計画に記す予定は

あるのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　国で示された例事案には備蓄に関する事項は触れられていなかったため、今のところ進めている準備の中では記載はしていない。
【西田委員】　防災用備蓄は放課後児童クラブとして用意しないのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　現在は児童クラブとしては備蓄していない。
【西田委員】　発災して親が戻ってこられなくて、例えば学校も夏休みで開いていない、あるいは被災して先生が来られなくても児童クラブには子供や支援員がいる状況で、防災用備蓄がないまま７２時間を過ごすシーンも考えられるが、この場合はどのように対応するのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　避難所が開設される大規模災害が起きた場合には、保護者が来るまでは体育館で待機の形になる。学校の備蓄倉庫のものを利用することを考えている。
【西田委員】　ＢＣＰの観点から随分緩いと思うが、これはどのくらい議論しているのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　学校敷地内であるため、危機管理課、また学校との調整になると思う。
【西田委員】　リスク管理の観点で問題だと思うので、所管課で具体的に議論願いたい。
　室内騒音について、狭くうるさい環境で子供たちのストレスがたまってトラブルが増えて、安心して預けられないので夏休みに仕事をセーブする親がいた。これは本当に子育て支援につながっているかが疑問であるが、市はこうした認識は持っているか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　児童クラブの入会児童数は年々増加傾向にある。人数が多くなれば学校の協力で教室を確保している状況もあるが、子供が多いとどうしても声の問題が出てきてしまうことは把握している。
【西田委員】　厚生労働省の労働安全衛生規則に基づく騒音障害防止のためのガイドラインで、耳栓など保護する対策が求められるＡ特性音圧レベル、いわゆるデシベルの音の単位を知っていたら伺いたい。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　承知していない。
【西田委員】　８５デシベルとなっている。放課後児童クラブ支援員から見せてもらった室内の騒音環境は９０デシベルを超えるときがある。９０デシベルはパチンコ店に匹敵する室内騒音である。本市の基地対策課が飛行機騒音として出している数値が７０デシベルである。子供たちの生育に影響を及ぼす室内環境であることに私は非常に憤りを覚えている。自分の子供を９０デシベルの環境に置かれたいかをしっかり考えて、地に足のついた対策を取ってもらいたい。例えば吸音材を作るとか、部屋を仕切ることも対策の一つであるので検討願いたい。
【吉田委員】　放課後児童クラブ事業は、児童クラブの先生や補助員が足りていない状況を聞いている。配慮が必要な子供が忙しさのあまり放っておかれている状況も聞いているが、そのような声は市では把握しているか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　児童クラブ事業として最大の課題は、支援員の雇用は国の基準は満たしているものの、市が求める数には達しておらず、現場の声もそういった声も聞いている。
【吉田委員】　現在、児童何人に１人の先生や支援員がついているのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　国が定める１支援単位当たりの児童は４０人で、放課後児童支援員の資格を有する者を１人、その他補助も含めたもう１人で、４０人に対して２人は最低限厳守している。

【吉田委員】　意見交換をした中で補助員をやってもよいと思っていただいた人もいたので、周知が足りないところもあると思うが、周知はどのようにしているのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　広報やまとや、大和市のＰＲボード、ホームページ、ハローワーク、あとはＦＭやまとに出演して募集を呼びかけているほか、今年度、２月、１週間前から就職サイトに募集をかけて、様々な手法で広報、ＰＲを行っている。
【吉田委員】　周知の仕方は模索していると思うが、残念ながらまだ市民に届いていないところもあるので、今後ともよろしく願いたい。
【中村委員】　放課後児童クラブ事業は、支援員の数が足りていないことは大きな問題で、補正予算のときにも言った。周知徹底と、就労環境の改善もしていることはよく分かっているが、私の知っている人は、大和の児童クラブを辞めて別のまちの児童クラブに行った。児童クラブが募集していることを知らないだけではなくて、近隣市の児童クラブと労働条件を比較して、仕事としてやる以上はよいところに行くのは当たり前なので、選ばれる児童クラブにならなければいけない。難しいことは分かっているが、そうしていかないと支援員の確保は難しい。
　来年度の入会児童数が１８２３人の見込みとなっているが、この中で育成料の減免対象となる人数はどのぐらいか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　後ほど答弁する。
【中村委員】　経済的に厳しくて育成料の減免対象になっている家庭が少なからずいるが、大和市の場合はおやつ代は育成料に含まれていないので、おやつ代は払わないといけない。子供が複数いるとおやつ代も結構な金額になる。保護者の運営委員会がおやつ代を集金している児童クラブは幾つあるのか。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　全ての児童クラブがそうなっている。
【中村委員】　おやつ代がいつも遅れている家庭が分かってしまう。もしかするとその家の経済状態が分かって、保護者が会計係をやっているので、一遍でおやつ代が集まらないと何度も行くようになる。不満等は今のところ聞いていないが、経済的に厳しい家庭の子供がそのことを契機に家庭の経済状況が他の子たちに分かって、それを基にいじめになってしまうことを心配している。幸いなことに今のところはないが、本当にないかどうかは分からない。できればおやつ代も育成料の中に入れて減免対象にならないかと言っている。東京のある自治体では、生活保護の家庭からは育成料に含んでおやつ代を取らない制度にしている。おやつ代の徴収方法も含めて検討願いたい。
【こども・青少年課こども・青少年育成係長】　先ほど中村委員質問の育成料が減免になっている人数は、令和６年４月１日付の集計はまだできていないが、昨年度の５月１日現在の数値は、５０％減免の児童扶養手当支給世帯は全体の６．０２％、減免１００％の生活保護、非課税世帯は全体の４．７４％となる。
【中村委員】　両方を合わせると１割ぐらいは減免対象になっている。かなりの割合だと思うので、おやつ代のことも考えてもらいたい。
【吉田委員】　児童館管理運営事業は、高校生はポラリスや別の施設を利用しているとのことであったが、高校生も利用したいとの意見を聞いている。高校生だからと急に分断するのではなく、年齢制限がなくてもよいのではと感じている。
【堀口委員】　放課後児童クラブ事業は、学校敷地内にある児童クラブと学校との連携がうまくいっていないと感じる。私は上和田であるが、この間要望してきた入り口の電気が昨年１２月についた。何年かぶりに外柱に電球がつくようになり、安全性が高まったことに感謝する。

例えば学校が台風やゲリラ豪雨で集団下校になるかならないかのときや、インフルエンザ等の流行で学級閉鎖になる事例があるが、そういったときに学校の情報が全く児童クラブに入ってこない。今の制度上は、学級閉鎖になると児童クラブも利用ができない運用になっており、保護者は突然学級閉鎖になると預け先がなくなり本当に困る。もう少し柔軟に対応をして、突発的に起こることに対してうまく学校と連携を図ってもらいたい。

校長先生次第なのかもしれないが、学校での様子やクラブの様子は情報を共有しないと対応が難しい。特に支援が必要な子供の場合はそういう場面が多々あると聞いている。同じ学校の児童でもあるので、個人情報の管理が厳格な時代ではあるが、子供の安全性、情緒面等も考慮して連携をうまく図ってもらいたい。

エアコンのこと等もいろいろ聞き取りをして、来年度からはエアコンがつかないことがないようにしてもらいたい。そうでないと保護者が安心して預けられない。児童クラブだけではないが、教育委員会、児童クラブを運営しているこども・青少年課も共有してもらいたい。

【樋田副市長】　児童クラブに関して先ほど来の全ての意見はもっともなことだと思っている。私がこども部長をしていたときに、いろいろな媒体を使って募集をかけても支援員が集まらない中で、直営では難しく、民間委託も、例えば大手の民間等にも視察に行ったが、課題が多過ぎてそちらに踏み切れなかった状況もある。

学校の話も縦割りの弊害で、１つの事例で、それが全てではないが、学校内で車椅子を使って生活をしている児童が、児童クラブに行く時間になっても身動きが取れず、教室に残されてしまい、支援員が迎えに行き児童クラブまで同行した等、いろいろなところでつながりが薄いことを感じてきた。

西田委員の意見にあった、支援員の環境整備も喫緊の課題と思っている。個人情報の流出等の危険性もあるので検討しなければいけないことは様々あるが、ハード面については、前向きに今動いているところである。

支援員に関しては逆に協力願いたい。市役所の再任用を配置しようと思ったが、国の制度が変わって定年延長になり、人材不足であり、どこに声をかけていいか分からないぐらい、本当に高齢の方ばかりになってしまう。シルバー人材センターもしかりであるが、子供たちの相手ができる年代の方が見つかりにくい。ただ、これも考え方だと思う。働く時間や働き方のアイデアを出して、一つ一つ確実に今後も努力をしていかなければいけないと思っている。

災害時の支援物資についても、今回意見をいただいたので、児童クラブだけのことではないが、至急危機管理課と調整を図りたい。

また、児童クラブ等々について、皆様の協力をいただき、働いてもいいと言ってくれるところを教えていただければ、市役所職員がそちらに出向いてお声をかけたいと思うのでよろしくお願いしたい。

【中村委員】　保育コンシェルジュが導入されてから随分になるが、この制度が廃止されずにいまだに続いていることは、それなりに需要もあって活用されていると思うが、保育コンシェルジュは今どういう活動をしているのか。

【ほいく課長】　ほいく課では４名体制で市民の相談に対応している。ほいく課窓口で対応するほか、北部は中央林間のきらきらぼし、シリウス、また、子育て支援センターが休館していた関係でななつぼし、シリウスでやっていたが、こちらの対応もかなり好評であり、子育て支援センターは再開するが、ななつぼしでの相談は引き続き継続していく。出張での相談も含めて４名のコンシェルジュで対応して、事務補助的に会計年度任用職員等でのフォローアップをほいく課で行っている。

【中村委員】　保育所を希望している父母の話を聞いて、望んでいる保育所を探すことだと思う。私も言っていて難しいことであることはよく分かり、簡単にはできないが、大和市は地域的に子供が多い地域とそうでない地域、保育所が必要とされているところ、あるいはそれほどでもないところが地域的にある。ただ、全てを保護者の希望に沿うようにすると、これからも保育所をずっと造り続けなければいけなくなり、財政的にも大きな負担になる。造って終わりではなく、造るとそこに対して継続的に金がかかっていく。大和市の中の保育園をコーディネートすることも含めて、これは難しい話で、今は保育コンシェルジュの仕事ではないかもしれないし、場合によっては保護者の希望と違うところもあるかもしれないが、そこはある程度理解してもらい、大和市の保育園、幼稚園の既存施設を十分に利用していくことも含めて今後やっていく必要があると意見として述べる。

午後６時３６分　休憩
午後６時５３分　再開

【吉田委員】　民間保育所等運営支援事業で、６月の一般質問でおむつ持ち帰りの件を質問して、処理費用を市で一部負担することになった。現場で請求の仕方が面倒と聞いている。処理上の制度の問題はあると思うが、今後はもっと単純で簡潔な収集の仕方はできるのか。
【ほいく課長】　令和５年度の途中からおむつの自園処理に関わる補助を出しており、制度も始まったばかりである。保育所のおむつの自園処理の費用にかかわらず、かなりの補助が基本的には実績払いで年度が終了してから支払うメニューが多いので、今年度末で対応して、事業者の意見等を聞きながらよりよい運営の仕方を考えていきたい。
【吉田委員】　保育所等の意見を重視して、やりやすいように改修願いたい。
【堀口委員】　母子福祉費の児童扶養手当支給事業は、児童手当は１０月からであるが、こちらはなぜ令和６年１１月からなのか。
【こども総務課長】　国の制度であり、市の運用で１０月、１１月と決めているものではない。児童扶養手当は、国の制度の中で、年度の切り替わりのタイミングが１１月分からとなっていることでの運用と考えている。
【堀口委員】　第３子以降の加算上限の増額は、上限額は幾らに上がるのか。
【こども総務課長】　現在、第３子以降の加算上限額は６２５０円であるが、令和６年４月からは物価スライドの関係でまず６４５０円になり、１１月には１万７５０円になる。
【西田委員】　保育サービス利用助成事業は、市外のインターナショナルスクールのプレスクールに通わせる親から、保育料の償還払いの事務手続は３か月ごとに窓口に行って申請して、手書きの用紙に毎回同じ内容を書いて３か所押印をしなければいけない。忙しい合間を縫って役所に行くことはできないので、償還金が年間４４万円のところ申請は１０万円程度になったとのことであるが、オンライン化の予定等はあるのか。
【ほいく課長】　オンライン化の予定はないが、保育の受付等は、ＤＸ推進の課題と考えている。
【西田委員】　昭和の手続が残ることは子育て支援であってはならないと思うので、ＤＸの一環として検討願いたい。
【中村委員】　保育事業（市立保育所）は、市立保育所が４園で入所定員が４９０人となっているが、今年度は４園で何人いるのか。
【ほいく課長】　令和６年２月時点で、緑野が９３名、若葉が１１９名、草柳が１０９名、福田が１

１０名、合計４３１名である。
【堀口委員】　保育事業(市立保育所)は、昨年度と比べて予算が５５００万円増額になっている理由を教えてもらいたい。
【ほいく課長】　来年度、公立保育所のＩＣＴ化を推進するための委託料を新たに盛り込んだため増加となっている。
【堀口委員】　例えば登園等のＩＣＴ化なのか、詳細を教えてもらいたい。
【ほいく課長】　保育業務支援システムを導入して、保育の日々の記録を取って保護者と共有したり、登園手続等は今までは全部対面でやっていたところを、登園時に保護者がバーコードを読ませる時間短縮など双方の負担軽減を計画している。
【吉田委員】　保育士等研修事務は、研修会、講習会等を予定していると思うが、年に何回開催で、何人ぐらいの参加見込みか。
【ほいく課長】　公立保育士、民間保育士を対象にした講演会は、今年度４回を予定して実施済みである。そのうち２回の民間保育士に声をかけたものは１００名を超える参加である。講演会の一つのメニューに、公立の副園長及びそれに相当する方７名に、期間を置いて３回行う授業形式のものなど、延べ講演会４科目で３２８名である。これ以外に職員、保育士に向けて研修会の形で白峰学園横浜女子短期大学保育センターに４１名の派遣と、公益社団法人発達協会にも１名派遣し、都合４２名の保育士に派遣研修を受けさせている。
【吉田委員】　講演会と研修会はどのような内容なのか。
【ほいく課長】　講演会は、来年度もこれをベースに考えていくが、今年度は、民間の保育士も対象にして声をかけたものは、「子どもとともに育つ保育者になるために」の講演と、「チーム力を上げるためのリーダー育成について」のタイトルで、こちらが副園長クラスの３回連続の講演、１０５名の参加は「インクルーシブな保育～実践するためのポイント～」と銘打って外部講師を招いての講演、１月下旬に民間保育所施設長等にも声をかけ「施設長の目指す姿を共に考える」を外部の大学の先生に来てもらい講演をしている。
　派遣研修は、派遣する職員の希望等も聞きながら、白峰学園横浜女子短期大学保育センターで行ったものは、乳児保育講座、幼児教育講座、障害児保育講座、食育・アレルギー対応講座、マネジメント講座を受講している。
【吉田委員】　発達支援や配慮が必要な子供が今増えており、声かけの方法についての研修を受けてほしいと保護者からの要望もある。そういった講座も今後検討願いたい。
【堀口委員】　緑野保育園改修事業は、実施設計に基づいて工事が行われるが、工事期間はいつを予定しているのか。
【ほいく課長】　令和５年度に屋上防水工事と外壁工事、新年度は内装工事と外構工事を予定している。
【堀口委員】　内装工事は保育への支障を懸念するが、保育園は長期休みがないので、いつ頃工事をするのか。
【ほいく課長】　保育園には学校でいう夏休みがないのでいわゆる居ながら工事の形で、園庭に仮設のプレハブを建てて、一部クラスが活動し、その間に本来の部屋の改修工事を予定している。来年の夏過ぎ、秋口から取りかかりたいと考えている。
【堀口委員】　居ながらではリスクもたくさんあり、夏場を過ぎても暑い日が続いているので、熱中症の管理等も気をつけながら、工事完了を願いたい。

【西田委員】　３歳６か月健康診査事業は、市立病院の働き方改革で、地域の医師会の先生に移管がされたと聞いているが、私の認識は合っているかを確認したい。
【すくすく子育て課長】　来年度に向けて、市立病院の小児科ドクターの派遣の見直しがあった。医師会のみで行うのではなく、市立病院の派遣回数を減らした来年度の設定となっている。
【西田委員】　医師会の先生から話があり、クリニックを引退した先生が３０回以上引き受けて特定の個人に集中していて、継続性について市は認識が甘いとの意見があったが、市はどう認識しているか。
【すくすく子育て課長】　医師会と協議を進めながら対応を決めてきた。特定の先生になったのも、医師会の中での協議をベースにしているものとなっている。
【西田委員】　医師会の先生の温度感と違うので、医師会の先生としっかり意見交換をして、大事な健診なので、同じ認識の実施を要望する。
　３歳半健診は小児科の先生と話すと大事であるとの話になるが、ある園の方から、３歳半健診の未受診の方について、市が園の健診を代替とした事例があったとの報告を受けて、こども家庭庁に問合せたところ、３歳半健診の要綱を満たしていれば、園の健診を代替としても構わないとのことであったが、これが事実かどうかが１点と、事実だとすれば、実施された園の健診は、３歳半の自治体の実施要綱を満たすものだったのか。
【すくすく子育て課長】　私どもの園への説明がうまくできておらず誤解を招いてしまったものと捉えている。園の健診を前提としているものではなく、あくまでも未受診の方は、保護者に他の健診機会を勧奨するほか、難しい場合には私どもで保護者に聞き取りを行い、子供の状態を園に確認に行く形を取っているので、園の健診を代替とは想定していない。
【西田委員】　法定の健診だったと思うので、認識違いで済まされることではない。健診につながるように指導願いたい。
【中村委員】　産後ケア事業は、ショートステイ型が新しく始まり、実施機関は４か所であるが、４か所を教えてもらいたい。
【すくすく子育て課長】　４月から新たに宿泊型を始める。実施機関は、市内の市立病院、愛育病院、市外の堀病院、メディカルパーク湘南を想定している。
【中村委員】　サービス提供は１泊２日以上と書いてあるが、１人何回まで利用できる等、上限はあるのか。
【すくすく子育て課長】　宿泊の場合は１泊２日からになるが、１泊２日は２回とカウントする。デイサービス型等も含めて１人７回までの制度としている。
【中村委員】　１泊２日で２回なので、デイサービス型、訪問型を利用しないで、ショートステイだけを７回上限で利用してもいいのか。
【すくすく子育て課長】　そのとおりである。
【堀合委員】　出産費用助成事業は、第３子以降としている理由を説明してもらいたい。
【すくすく子育て課長】　少子化対策の一環であくまでも第３子以降の方の経済負担の軽減を目的としている。
【堀合委員】　少子化対策と経済的負担軽減の両方の目的によるのか。
【すくすく子育て課長】　そのとおりである。
【堀合委員】　そうであれば第１子からやるべきだと思うが、なぜ第３子以降なのか。
【すくすく子育て課長】　施策として市でサポートできる範囲と、より経済的な負担のかかる家庭の

状況を踏まえ第３子以降への助成を設定をした。
【堀合委員】　サポートできる範囲とはどういうことか。
【すくすく子育て課長】　第１子から助成できることが一番望ましいことは承知しているが、その分大きな予算を伴うので、バランスの取れた形として第３子以降としている。
【堀合委員】　納得した。
【吉田委員】　産後ケア事業は、ショートステイは市はどのくらい負担して、本人はどれぐらいで利用できるのか。
【すくすく子育て課長】　宿泊型は、事業者に支払う費用を３万円と設定している。１泊２日の場合は６万円となる。この金額のうち利用者負担は１割の１日につき３０００円を予定している。
【吉田委員】　デイサービスを利用している方から、利用したときにしょっちゅう呼ばれてゆっくり寝られないとの声を聞いているが、質の確保はどうなっているのか。利用者の声は聞いているのか。
【すくすく子育て課長】　この４月から、利用者の声がより届くようにするために、各事業者は利用者からアンケートを取る。頻回に呼び出される話は、基本的には事業提供は産院もしくは助産院なので、例えば分娩した方と同等の支援レベルで行うように要請しているので、今後はよりそれを徹底してもらうように働きかけたい。
【吉田委員】　アンケート等を行って、利用者の声の反映をよろしく願いたい。
　通所型は、例えば早産で生まれた場合、小さい子で保育器等に入っていて、大きくなった頃に利用すると４か月では使えないので、期間を延ばして１年等とすることは考えているか。
【すくすく子育て課長】　通所型は４か月までとしているところは、受入先の体制が４か月以降の子供までは対応できないことが根本的な理由となっている。早産の方は、子供の育ちの状況から、４か月以降でも受入れは不可能ではないと思うが、受入先との具体の調整を行っていないので、今後検討していきたい。
【吉田委員】　今後検討して、利用者が取りこぼすことなく使えるように対応を願いたい。
【西田委員】　利用料が安く抑えられているのはすばらしいと思うが、周辺自治体は８０００円とか１万円を取っている。一般財源の拠出金額も多いと思うが、宿泊型は３０００円で継続的にできるのか。財源への負担も大きいと思うが、１割負担としたことはどう考えているのか。
【すくすく子育て課長】　今回宿泊型を始めるに当たり、産後ケア事業の利用者負担の割合はかなり検討を行った。財政的な負担を考えると、利用者負担の割合を上げることも考えたが、産後ケア事業の事業趣旨と子育て支援の観点から、これまでデイサービス型、訪問型も１割負担としていたので、宿泊型も１割負担で利用しやすい形を取った。
【西田委員】　財政を考えると両価的な感情もあるが、私も子供を産んだ女性として、充実した事業になるように応援したいと思う。
【吉田委員】　不妊治療（先進医療）費助成事業は、助成の周知はどのようにするのか。
【すくすく子育て課長】　広報等による周知をし、漏れのないように情報を届けたい。
【吉田委員】　漏れがなく、悩んでいる方が使えるようによろしく願いたい。
【堀口委員】　出産費用助成事業で、なぜ第３子以降かの質問に堀合委員は納得していたが、民間の調査でも、第２子を本当は望んでいるが、経済的な負担が大きな原因で第２子を出産することになかなか行き着かない。第３子以降は、財政上から考えて仕方がないことは理解するが、第２子の壁をどう打ち破っていくか、少子化を食い止めていくことを考えたときに、給食費もそうであるが、今往々にしてあるのが第３子である。そこをもう一段階上げていかないと、出産費用を増やしたからといっ

て子供が増えるわけではないが、一因とはなる。今後、第２子も見据えて事業を進めてもらいたい。
　産後ケアは、ショートステイ型も実施されることで、待ち望んでいた方から喜びの声がある。予算が通らないと難しいと思うが、ショートステイ型の周知をどのようにするのかと、４月１日からフルに利用ができるのか。
【すくすく子育て課長】　４月から利用できるように準備を進めている。周知は、利用にかかるタイミングにいる妊婦、産婦に、産院等を通じた情報の届けや、伴走型相談支援で妊娠８か月目の方に全件アンケートを取っているので、そこでの周知も行う。妊娠したての方等は妊娠届の際に全員に面接を行っているので、そこでも確実に情報を届けることができると思う。産後の方は、基本的に全件行っている赤ちゃん訪問で周知していく。とにかく漏れのないように情報を届けたいと思っている。
【堀口委員】　支援体制の充実はありがたい。女性としてもこの事業に期待をしているので、大変なこともあると思うが、しっかり継続願いたい。期待している。
【河端委員】　産後ケア事業のショートステイ型の導入で他市の医療機関の拡大の尽力に感謝する。
　ショートステイ型も始まり、デイサービス型も充実しており、訪問型は心身のケアを目的としているところがあると思う。横浜市の産前産後の事業では、多くのニーズに応えるため、心身だけではなく家事支援も対応でき、ホームヘルプ事業も取り入れてニーズに対応している。本市でも取り組めるように努力願いたい。
　産後ケア事業は、１人につき７回まで利用できるが、多胎児の場合はどういう形になるのか。
【すくすく子育て課長】　本事業はあくまでも妊婦、産婦を対象としているので、多胎と多胎でない方と特に区分けはしていない。
【河端委員】　子育てサイトを確認したが、多胎の場合と明記はされているが、利用回数が明記されていなかったので、何回まで利用できると回数が明記してあると安心材料になると思うので、よろしく願いたい。
　不妊治療（先進医療）費助成事業の取組も感謝する。吉田委員も一般質問等で推進しており、多くの女性の声が議員に届いていたところであると思う。説明に見込数が２７５件と書いてあるが、海老名市では好評だったこともあり、件数はどのように試算したのか。保険診療と合わせた費用助成になると思うが、どういった治療に使えるのか。
【すくすく子育て課長】　県内で先進的に行っていた海老名市の実績を基に計算している。海老名市の昨年度の実績に人口比を掛けて算出した数字である。
　対象となる治療は、保険適用の治療の体外受精と顕微授精と併用した先進医療の費用が対象となる。国で先進医療としている代表的なものが現時点では１３種類ほどあり、タイムラプス法、ＳＥＥＴ法の２つの治療が主なものとなっている。
【河端委員】　近隣を含めて先進医療を受けられる医療機関を教えてもらいたい。
【すくすく子育て課長】　厚生労働省で認定を受けている医療機関に限られる。残念ながら大和市内にはないが、県内に２４医療機関ある。例えば近くでは、産後ケアの契約をするメディカルパーク湘南が治療を行っている。
【河端委員】　メディカルパーク湘南でやっていることは知っている。大和市で助成が始まることを医療機関にも周知等をして情報提供願いたい。使える方が助成制度を知っていなければ制度自体を使うことができないので、よろしく願いたい。
【すくすく子育て課長】　その他海老名市にもあり、近隣の情報も含めて届けるようにしたい。
【中村委員】　こども・青少年課内庶務事務で、ここで聞く話なのかがよく分からないので全体とし

て聞きたいが、こども・青少年課の仕事が忙し過ぎる。放課後児童クラブだけでも大変な仕事量で、ここからまたしばらくこども・青少年課の事業が続く。ここで言うべきなのかは分からないが、今回は当初予算の審査なので、事業そのものを全体的に見直すべきときに来ていると思っている。こども・青少年課の所管が多過ぎて大変だと思うので、何とかならないのかを意見として言っておく。

【西田委員】　放課後児童クラブは２０００人超の子供を預かるのに専任の職員がいない。問題の根源の一つはそこでマンパワーであると感じている。さらに婚活もこども・青少年課との話が出ているそうであるが、到底無理だと思う。人道的配慮からも、婚活をこども・青少年課でやるのはやめてもらいたい。職員がかわいそうに見えるので、要望として伝えておく。

【西田委員】　二十歳の祝典開催事業は、スポーツセンターの前に看板が出るが、これが１枚だけで、そこで写真を撮りたい方が滞留を起こして歩道が危ない状態になっている。近隣の方からも声が寄せられている。もう１か所ぐらい写真スポットと、人流を分散するところで看板設置の追加を願いたいとの声があるが、こういった対応は可能か。

【こども・青少年課こども・青少年活動推進係長】　今回は久しぶりにスポーツセンターに戻り、大きな看板を１つで実施したが、滞留が多かったと実感している。室内にもフォトスポットとして中に入ってもらえるように設置はしたがなかなか難しかったので、次回に向けて検討していきたい。

【町田(零)委員】　こども体験事業は、令和６年度はどこに行く予定か。

【こども・青少年課こども・青少年活動推進係長】　現在検討中であるが、陸前高田市と同様に、地域の人たちと交流を行いながら、自然豊かな環境で子供たちが様々な体験プログラムを実施できる場所を訪問したいと考えている。

【町田(零)委員】　古谷田市長も一緒に行くことを検討願いたい。

午後７時４０分　休憩
午後７時４１分　再開

（歳　　入）

【町田(零)委員】　民生費国庫補助金のこもりびと支援事業補助金は、こういう補助金のタイトルなのか。

【健康福祉総務課長】　国の名称は生活困窮者就労準備支援事業費等補助金であるが、市の歳入の事業名としてこもりびと支援事業補助金と市独自でつけたものである。

【町田(零)委員】　こもりびとは大和市が始めた名前なので、こういう名前で来たのかと思って確認した。

衛生費国庫負担金の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金３２７万４０００円は、支出の予定があるから上げているが、何人でどういう状況でどうなのか。

【医療健診課長】　新型コロナウイルス感染症のワクチン接種により健康被害を受けた方で、健康被害救済制度の申請をした方のうち、申請をしているが認定されていない方の分という前提で７人分を計上している。それ以外に、以前に認定された方でも、継続治療が必要な人の分も加えている。実際は年度内に認定されたものもある。これから支払い手続をするが、年度内執行になるかは未定であるため、その分も含めて、来年度の場合のつかみの部分、それ以外にまだ結果が出ていない３件分も含んでつかみとして計上した。

【中村委員】　保育所等紙おむつ処分事業費補助金の補助率２分の１は、保育所で紙おむつを処理す

るための国の補助金だと思うが、これと何かを組み合わせて保育園の紙おむつ代を無償でできるようにするのか。
【ほいく課長】　おむつの処分は県支出金である。県と市で２分の１ずつで、おむつの処分を来年度も継続していく。

（債務負担行為）

午後７時４７分　休憩
午後７時４８分　再開

午後７時４９分　休憩
午後７時５０分　再開

【町田(零)委員】　公共施設ＬＥＤ化(リース方式)に伴う経費は、財政法の第１５条で、国の例では債務負担行為は５年以内であるが、これは令和７年度から令和１８年度で随分長い。私も長く債務負担行為を見ているが、初めてぐらいの長さであるが、どうしてこうなっているのか。
【小山副市長】　経費の半額を令和６年度国の補助金を活用して支払い、残りの分をリース代にする。大和市がリースとして契約するものなので１０年間の考え方である。

（地方債）
【堀合委員】　償還の方法に「未償還額を借り換えることができる」と書いてあるが、どこからどこに借り換えるのか。
【健康福祉総務課長】　貸出期間中でも、場合によって低利率なものに借り換えることができるものを条件に記載している。
【堀合委員】　起債の方法に、借入先として政府その他となっているので、未償還額の借換えは、政府とその他の間での借換えが行われるのかどうかを聞きたかった。
【小山副市長】　基本的に地方債は、ここに記載されているものは県で借入先を決める。借入先は国、県、市中金融機関になる。国から借りたものを国で借り換えることは基本的にできないが、市中金融機関から借り入れた金額も借り換えることは基本的には認められていない。しかし、万一借換えが相手から認められた場合、借換えが可能になるように起債の方法として記載している。結論からすると、国から借りたものは、国に低金利になったからといって借り換えることは基本的にできない。また、市中金融機関から借り入れたものは、低利なものに借り換えることを、認めてもらえることはほとんどないが、借り換えることの可能性を残して記載している。

質疑終結
討論　なし
採決
賛成多数　厚生常任委員会所管関係原案可決

午後７時５５分　休憩

午後７時５６分　再開

日程第８　議案第２２号、令和６年度大和市介護保険事業特別会計予算

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【西田委員】　介護保険運営管理事務の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画はよくできているが、分かりにくい。札幌市、大阪府大東市の計画は読んでいてすっと頭に入る内容だったので、誰にでも分かる内容にまとめてもらいたい。他市の例を参考に、９期の計画は内容を工夫願いたい。

【堀口委員】　介護認定経費の要介護認定事業は、件数の見込みは分かったが、要介護を申請して決定が下りるまでに現在どのくらいの日数がかかっているのかと、判定に対して変更を求める件数はどのくらいあるのか。

【介護保険課長】　令和５年１２月までの実績では４０．７７日となっている。認定結果後、納得がいかない、体の具合が変わった等々の理由があると思うが、変更申請をする方は令和６年度は１８００件を見込んでいる。

【堀口委員】　変更申請を出した結果が出るまでもこの日数はかかるのか。

【介護保険課長】　新規申請であっても変更申請であっても、認定申請から結果が出るまでは同じ順序をたどる。４０．７７日は全ての申請の平均値になる。

【堀口委員】　介護保険が必要で申請していると思うので、状態が悪化して介護度が上がったり、決定に対して納得がいかない等々のケースがあると思うが、介護を受けるに当たって支障が出ないように、なるべく短縮を図ってもらいたい。

趣旨普及事業は、今回介護保険が第９期になることで、制度の変更点や仕組みを市民に知らせる必要があると思うが、周知はいつどのようにするのか。

【介護保険課長】　制度は申請のたびに説明しているが、介護保険の保険料決定通知を６５歳以上には毎年６月に通知している。その中に制度が変わった点や保険料がどのように変わったかを記載するパンフレットを入れている。

【堀口委員】　情報量が多いので細かい字が見えないとの声もある。保険料がなぜ上がっているのか、減免申請に関しても重要な記載があると思うので、なるべく分かりやすい形で啓発を引き続き行ってもらいたい。

介護サービス等給付事業は、様々な介護サービスがあるが、補足給付の基準が変わってきているところで退所を余儀なくされている方がいないかを懸念しているが、影響はどの範囲まで把握している

のか。
【介護保険課長】　介護保険は計画期間ごとに様々な変更がある。介護保険の利用に当たっては、ケアマネジャーと相談して手続、利用となるので、ケアマネジャーの協力を得ながら説明していきたい。
【堀口委員】　もちろんケアマネジャーが一番状況を知っていると思うが、実生活の収入等が変わらなくても、これまで受けられてきた低所得者向けの補助が近年削られてきており、施設入所が継続できるかの不安の声も聞かれているので、相談や状況把握を要望しておく。
【吉田委員】　介護サービス等給付事業は利用見込数が記載されており、今後増えていくことが予想されるが、令和５年度の実績を教えてもらいたい。
【介護保険課長】　令和５年度は事業が継続して申請が行われている状況なので、仮に数字が出たとしても、何か月分とそのまま反映できるものではない数字しか提示ができないので、令和４年度決算の月額平均は、訪問介護が１８１０人、通所介護が２０６５人、認知症対応型共同生活介護が３１３人、小規模多機能型居宅介護が１６９人で、看護小規模多機能型居宅介護が８０人、特別養護老人ホームが８５３人、介護老人保健施設が４２４人、居宅介護サービス計画が４８７１人となる。
【堀口委員】　シリウスの４階にコグニバイクが設置されていて、利用支援員を配置していると思うが、木曜日のみの配置なのか。
【健康づくり推進課長】　健康度見える化コーナーと、すぐ横にコグニバイクのコーナーがある。コグニバイクのことは人生１００年推進課長が答弁する。
【人生１００年推進課長】　コグニバイクは、火曜日と木曜日は９時から１３時まで支援員を配置し実施している。
【堀口委員】　その場に行くと、現在は利用できないとカードが置いてあるだけで、何時から何時の記載がなかった。来る方に時間についての案内をしたほうがよいと思うので検討願いたい。
【堀口委員】　包括的支援事業で聞くべきかが分からないが、認知症の家族を持っている家族への支援の観点から伺いたい。何かしらのケアが必要な方がいる場合、家族支援はここに含まれるのか。含まれるのであればどういった支援があるのか。
【人生１００年推進課長】　家族には限らないが、認知症初期集中支援推進事業は、認知症になった方の初期の段階で集中的に医師と専門職等でチームを組み、適切な医療機関につなげていくが、適切なケアにつながることで家族支援につながることもある。包括的支援事業ではないが、地域支援任意事業の中では、認知症に関する相談や介護者交流会もやっている。認知症カフェで家族にも話をしてもらい、認知症当事者もいろいろ意見を言ってもらって情報共有や交流の場になる支援をしている。
【堀口委員】　本人も含めて、家族につながる支援が様々あることが分かった。認知症の方がいる家族が抱える悩み等を広く共有して、介護者を孤立させないことも大変重要な取組だと思う。伴走型支援や地域拠点の話もいろいろ出てきているが、地域でよりどころになる場所が本人にとっても家族にとっても重要になっていくと思うので、引き続き支援願いたい。

（歳　　入）
【堀口委員】　第１号被保険者保険料は、特別徴収は１００％を見込んでいるが、普通徴収の収納率が８９．３０％である。直近で滞納の支払いができていない件数は分かるか。
【介護保険課長】　納付期日を過ぎた方は滞納となるが、今回の内容は結果として支払いができなくて給付制限になった人数を答弁する。１年以上支払いができなかったことによって支払い方法の変更

になった方は９人、給付額減額の２年以上たっても支払いができなかった方は１月末現在１２人いる。また、直近で令和５年９月に７０９人の不納欠損の処理をしている。
【堀口委員】　特に介護サービスの利用者で、サービスに影響を受けている人はいないのか。
【介護保険課長】　現時点でサービスを使って支払い方法が変更になっている方はいない。今は２人が給付額減額となっており、負担の割合が増えている状況である。
【堀口委員】　減免制度などを様々周知をしており、そうした制度の利用をしているかが分からないが、それでもなお支払いができない状況は、払う意思がなくて払っていないのか、支払い能力がなくて払えないのかで事情が変わってくる。この２人についてはどういう状況なのか。
【介護保険課長】　２人に限って限定的に把握していないが、経験上の事例では、本人自体が私は介護保険料を払いたくないとの考えを持っており、実際に介護を使うときになって家族が困ってしまったケースはまれにある。支払いが厳しいのであれば、分納や生活保護の相談をする等の説明をしている。
【堀口委員】　一定支払いを拒否される方がいる状況は把握しているが、介護保険制度そのものの重要性を改めて周知していただきたい。本人だけではなくて、社会全体を支えるものでもあり、いざサービスが利用できないと根本にも関わってくると思う。普通徴収の中で年金から天引きができない方が対象となっているのでそこの厳しさはあると思う。今でも寄り添っているが、支払い期限を過ぎてしまう方を減らす形で相談に乗ったり、事前に対策を講じてもらいたい。

（債務負担行為）　　な　　し

質疑終結
討論　なし
採決
賛成多数　原案可決

午後８時２５分　休憩

午後８時３８分　再開

日程第９　議案第２４号、令和６年度大和市病院事業会計予算

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【堀口委員】　業務の予定量で占床率は７４．９％とあった。今まではコロナ患者を受け入れるために病床を空けていたが状況的にどうなっているのかと、来年度の予算の中でフルに４０３床を活用できると見込んだ上での７４．９％なのか。

【経営戦略室長】　最近の病床稼働状況は、直近の１月の状況は７１．３％であった。

【病院総務課長】　病床稼働率は７４．９％で、従来は結果としての稼働率見合いで看護師等を採用していたが、現在は受入れ目標値を定め看護職員を確保しており、どこまで病床稼働率を平均で維持できるかで７４．９％となっている。４０３床をベースにしながら今いる人数で、一時的に８０％を超えることもできるが、平均で７４．９％を目標にしている。直近は７１％で、本年度最大で７５％ぐらいまではいっていたので、想定した範囲内での目標値と理解願いたい。

【堀口委員】　今は奨学金制度もない中で看護師確保をどう進めていくのか。

看護学生、臨床検査技師は、臨床実習の受入れは再開をしているのか。

【病院総務課長】　予算上の７４．９％を目安に看護職員数をシミュレーションした。夏休みが２日増えて７日になった分も考慮して、病棟維持のために算定上必要なのが２２６である。夜勤に必要なのが２１０で、既に算定上は上回っており、さらに２月１日現在では２３３となっているので、ある程度余裕を持って対応できる算定上の数字にはなっている。ただ、この中には部分休業者や育児短時間、介護の事情もあるので数字はうのみにできないが、基本的に７４．９％を確保できる人数は算定上は確保している。

コロナの間、実習生の受入れはある程度制限していたが、現在は制限を特に設けていない。事前の健康管理やチェックなど感染症標準予防と健康管理もしっかりやった上で受入れは再開しているので、徐々に戻りつつある。

【堀口委員】　コロナ禍前は割と実習に来てもらい、雰囲気を体感して病院を選んでもらうことが多かったと聞いているので、体験を通じて病院で働きたいとの思いを持ってもらうことも大事である。夏休みは増えたが、年休が取りづらい状況があると聞いているので、リフレッシュをしっかり取りながら仕事をできるように配慮して対応願いたい。

この間、病院の待ち時間が長くなっている課題があったと思う。今は番号表示もしているが、すぐに改善はできないが、今年度新たに実施する予定はあるのか。

【医事課長】　待ち時間はかねてからの課題でもある。今年度１月時点での予約患者の待ち時間は平均２３分で、これは昨年度と同様の数字になっている。令和元年度から２０分から２３分で推移しているので、病院としても努力はしているが、数字的にはここが底になると思う。

診察を待つまでの待ち時間の対策は、当院は重症患者を多く受け入れる病院なので、待ち時間はある程度これ以上はというところまで来ている認識はあるので、待ち時間の質の向上の観点から、来年度は、外来診療の案内表示で受付番号が３つ出ているものを、スマートフォンやタブレットのアプリ等から患者が手元で同じ画面を見られるシステムの導入を考えている。患者の要望の中でも、例えば駐車場の車の中で待ちたいとか、売店に行っていいのか、いつ呼ばれるかが分からない不安があるので、待ち時間の解消で取り入れた番号案内表示になるが、手元のスマホで見られるようにすることで、さらなる待ち時間の質の向上で不安解消につなげていきたい。

【堀口委員】　自分がいつ呼ばれるかを待つことは大変だと思う。体調が悪いときに実際の時間よりも長く感じる体感もあると思うので、今回はスマートフォン等で番号が確認できる。一人の患者にかける時間短縮は難しいと思う。重症患者が来ればそれだけ診る時間も増えるので、状況が分かれば車の中で待ったり、割と元気な方は食堂に行って休憩することもできる。患者の満足度が上がるように、アンケートを定期的に取って反映願いたい。

質疑終結
討論　なし
採決
全員賛成　原案可決

午後８時５６分　閉会